
令和7年 第142回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和7年12月11日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和7年12月11日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- （1）11番 中井 次郎君
 - （2）3番 松岡 佑子君
 - （3）9番 浜田 直子君
 - （4）6番 岡坂 遼太君
-

出席議員（14名）

1番 中 村 茂君	2番 寺 谷 英 一君
3番 松 岡 佑 子君	4番 岡 明 彦君
5番 田 村 綱 正君	6番 岡 坂 遼 太君
7番 澤 田 俊 之君	8番 森 田 善 幸君
9番 浜 田 直 子君	10番 河 越 忠 志君
11番 中 井 次 郎君	12番 谷 口 功君
13番 小 林 俊 之君	14番 池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	森 田 篤 志君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	廣 瀬 泰 徳君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	西 脇 一 行君	税務課長	石 原 通 孝君

町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	島 田 秀 則君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	谷 口 薫君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中 島 昌 彦君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	朝 野 繁君	生涯教育課長	中 尾 良 平君
調整担当	谷 口 修 一君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 4 2 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力をお願いいたしますよう申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名で、定足数に達しておりますので、第 1 4 2 回新温泉町議会定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、1 1 番、中井次郎君の質問を許可いたします。

1 1 番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、通学方法の変更の要望が出されています。照来小学校の保護者から通学方法について要望が出されているところでございます。内容は、通年でバス通学を認めてほしいとの内容であります。その理由は、地域への熊の出没、子供の数の減少などにより、通学の安全が保てないとのことであります。この理由については、本当にそのとおりだと考えてるところであります。今年は熊の出没が減っておりますけれども、ところが、やはり去年あたりは大変な状況だったとも私は考えてるところでございます。

こういった中で、現在の通学方法について、どうなってるのかお尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

全国的に熊の被害がどんどん増えております。現在、ニュースでは国内で 1 3 名の死

亡者が出ている、そういう状況があります。また、本町では、この10月末現在、熊の目撃、昨年は67件ありました。今年度、24件ということで、県の調査では、兵庫県を中心に、ドングリなど山の実が周辺、但馬を中心にかなり豊作というふうなことで、熊の目撃情報などが大幅に減っているという、そういう状況があります。以前も辺地地区、久谷地区におきまして、鹿がたくさん出るというふうなことで、この対策としてバスを使って通学をさせてほしい、こういう要望も出ておりました。今回、照来地区でそういう要望が出ております。

現在、町の条例上、3キロ未満という一定の制度の中、バス通学をしていただいておりますが、そういう熊、鹿、それからイノシシ、こういう状況があり、見直しを図っております。現在、一部有料というふうな制度をもちまして、小学生のバス通学を認めるという、そういう方向になっております。基本的にそういう熊の情報などありますので、今後、改めて見直しをしていきたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） そのとおりでありまして、子供の数の減少などもあるわけで、その点についてはどのようになっているのでしょうか。照来には7か村ございますけれども、子供の数の具合はどうなんのでしょうか。

それと、来年度からこの点については当てはめていくということなんのでしょうか。7か村、切畑、多子、桐岡、それから中辻、飯野、塩山、丹土とあるわけですが、その集落によって対応が違ってるはずであります。その点はどうなんのでしょうか。子供の数と、生徒さんの数と、それから、いわゆる現在は通学バスに乗ってる地区もあるわけですが、ない地区もあると。その現状はどうなってるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 先ほどの町長の答弁で、3キロ未満という表現だったんですけど、3キロ以上ですね。ちょっと訂正だけしといてください。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 通学距離の訂正をいたします。3キロ未満と言いましたが、3キロ以上というふうな状況でありますので、訂正をいたします。

今の中井次郎議員の質問につきましては、答弁、教育長からさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今の議員の質問にお答えさせていただきます。

子供たちを取り巻く環境の変化というのは教育委員会のほうも認識しておりまして、保護者、それから学校との協議の上、バス通を認める方向で動いている部分もあります。

現在、照来地区におきましても、先ほどありましたけども、3キロ未満は徒歩というのが原則ではありますけども、塩山地区につきましては3キロを超えて、3.5キロありますので、これは完全にバス通をしております。それから、切畑地区につきましては冬期間はバス通をしてございましたけども、低学年につきましては通年でバス通に変えております。それから、飯野地区におきましては通年でバス通を実施しております。それか

ら、多子地区におきましては冬期間をバス通にしておりましたけども、保護者からの要望があって、学校を通して上がってきておりました、来年度、令和8年度からは夏期間の下校時もバス通というのを認めております。丹土地区につきましては低学年のみ、下校時のみにバス通としております。登下校の際なんですけど、登校は全校生というか、全学年で来れるんですけども、帰る時間がばらばらになっておって、低学年が孤立してしまうというような状況がある地区につきましては、そういうバス通のほうの配慮をしてくれております。それ以外につきましては、今のところ徒歩通で通っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） この理由をきちんと吟味していただいて、ぜひ保護者の方の要望に沿うように求めておきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

次に、地域の文化の守り手は誰かということで質問をさせていただきます。

先日、新温泉町の町制20周年記念誌が発行されまして、記念式典の中で配付をされました。新温泉町には無形文化財が大変たくさんあります。丹土においては、はねそ踊、海上については傘踊、久谷についてはざんざか踊り、そして菖蒲綱引き、浜坂湾をはじめ、各地で麒麟獅子舞が伝承されています。この伝承については保存会、高校生、中学生、小学生が担っているところであります。先日、こども園に伺ったところ、そこでは麒麟獅子舞の模型を作って遊んでいる児童の姿が見えたところでございます。

さきのこの議会の4年間においても、そして、今回の選挙でも、こども園や学校の統廃合が議論をされておりました。海上の傘踊は奥八田小学校、中学校の統廃合により、伝承が危うくなっているところであります。私は有力な会社の経営者とこの間面談をしてまいりました。その方いわく、何とか文化を継承してほしい。こども園問題で若い社員が頭を痛めている。統合は銭金でしょうと、文化はなくなったら復活できない、このように厳しい見方をお話しされました。

ここでお尋ねしますけども、町長、どのようにお感じでしょうか。文化を継承していく、この点について、私たちも責任があると思うんですけども、それで、学校や、それこそ小さくはこども園、高校生まで、みんな一生懸命、そういった立場で頑張っているわけでありまして、これらの点を含めて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町、令和5年度において文化財の保存活用計画、これ、文化庁に承認をしていただきました。今年、2年目に入っております。

新温泉にはたくさんの文化財、指定されていないものも含めて、2,926点あると言われております。先日も高山の方から、文化財保存について、非常に心配だという、そういうお話もいただきました。また、旧温泉町では中学校の統合があったわけなんですけど、本来海上地区の伝統である傘踊、これが八田中学校で継承されておりました。運動会のあるたんびに生徒たちが全員が傘踊をする、そういう流れがあったんですけど、中学校

を統合して、数年は傘踊を夢が丘中学校で継承されましたが、現在は運動会で傘踊はなくなってしまいました。子供たちの傘踊の継承というところが全くできなくなっております。

合併、統合、こういったものによって、地域の文化はどんどん伝統が消えていくという、こういう残念な流れを現に新温泉町でも経験をしていただいております。そういった意味では、地域を大事にする、地域に対する愛着を持っていくためにも、やはりこの伝統を守るための流れを、形をつくるということは非常に重要だと思っております。そういった意味で、新温泉町が文化財の保存活用計画を提案、承認していただいたというふうなことで、こういった制度を十分活用して今後の人材育成をすることで地域の文化伝統を守っていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひともその点は大事に、いろんなことを、やっぱり私は新温泉町だっていうときに、麒麟獅子が出たり、そして、傘踊が出たり、はねそ踊が出たりと、そういうことになるわけで、こういった中で、やはり文化継承に文化庁の、先ほどの話もありましたけども、地域を挙げて、そして学校を挙げて取り組んでるところがあるわけであります。

照来小学校区では、3年間に一度程度であります、地域のはねそ踊保存会の皆さんを招いて踊りを教えていただいていると、こういう話がございました。これは地元の新聞にも出ております。それ以上にしたいんですけども、なかなかその時間が取れないということで残念だと、そういった中で、お盆にははねそ踊を小学生が舞うと、そういう状況があるわけであります。

そして、東小学校区では、菖蒲綱の綱引き、これも子供たちの数がどんどん少なくなる中で、存続が危ぶまれたところがございますけども、これについて、町内の小学校にも呼びかけて伝承してると、そういう形で、町全体でそういう文化を継承していくんだというふうな姿勢を持ってる地域もあるわけであります。これらについては、どのようにお考えでしょうか。

たとえそういう文化庁が認めても、それだけではやっぱり心もとない、実際に地域なり小学校、学校を含めて、こういうものをしっかりと受け継いでいく、そのことがやっぱり将来、その子たちの、いわゆる新温泉町の出身だということの誇りになると。行く行くはやっぱり地域に帰ってきたいと、そういうことにつながっていくのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 伝統文化の継承ということは、やはり次の世代の方にどう引き継いでいくか、これが大きな課題です。少子化が進んでおります。伝統を引き継ぐ担い手がどんどん減っているという、そういう町の現状はあります。また、統合などによって、さらにその伝統文化の継承が難しくなっているという、全国的な流れではあるんで

すけど、そういう流れがあります。これを防ぐのは非常に難しい面があるなと実感いたしております。

やはり全て人口減少がいろんな面、保険、介護、医療、年金、それから人手不足、あらゆる面で人口減少が影響をしているというのが実態であります。国の施策、子供支援策、いろいろ国もこども家庭庁をつくって頑張っているわけですけど、なかなか成果が上がってこないなという、そういう現状もあります。大変ここで回答を出すのは難しいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 少子化は確かにそのとおりなんですけども、いかにして、やはりそういう気持ちがあるところがもう一生懸命、そのことで取り組んでいくのか。地域を応援していく、今、若い人たちの言葉で「バズる」という言葉があるんですけども、本当にそういう形で取り組んでいく姿勢のあるところはどんどんやっぱり協力していくと。言えば、先ほど言いましたように、町内の小学校にも呼びかけでも傳承していくと。このことがやっぱり、こういう姿勢を持っていくことが、どこまでやれるか分からんわけなんですけども、大事ではないかなと思ってるところでございます。

私はそういう中で、いろいろと見てまいりましたけども、2009年当時の久谷さんとか踊り保存会の会長が動画の中で、次のようなことを言っておられます。久谷は1000年から集落が続いてきたと。この踊りも450年間、台風で飛ばされそうになったときも含めて、毎年この踊りをやってきたと。その中で、温故知新、古い物事を研究し、そこから新しい知識や現代に生かせる知恵を見いだす、この立場で今後も続けていきたいと、こう言われております。もう故人になっておられます。

このことの持つ意味はすごいなと私も思ったわけですが、その点については町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 古きをたずねて新しきを知ることわざは温故知新ということであるわけであります。やはり過去を生かすという、過去からの流れを生かして、今の生きる知恵とする、非常に重要な視点だと考えております。そういった点では、文化や伝統の引き継ぐ人材育成、いろんな、麒麟獅子舞など、現在、新温泉町でも各集落、頑張っていて、継承をしていただいておりますが、やはり担い手をどう育成するかというのが大きな課題であります。町も補助金などを出してバックアップはしておりますが、将来的に本当に人が減るということがいろんな面で大きな影響をもたらすと考えておりますので、そういった点、町としても何らかの支援策を強力にやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 教育長にも答弁を求めたいと思います、今の問題について。よろしくお願いします。

○議長（池田 宜広君） 答えられる範囲で。

森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 学校のほうの関係になりますけども、学校のほうでは、昨日も申しました、総合的な学習の時間等を使いまして、ふるさと学習の一環で、かなり地域のほうの、そういう伝承的な、芸能だとかも含めまして、授業のほうに取り入れていることを聞いております。

特に、私は諸寄なんですけども、諸寄なんかの麒麟獅子なんかでも、祭りになると本当にたくさんの子供たちや大人が集まるんです。ふだんいるかといえ、そうではない大人までも、多分こういうふるさと教育を受けてきたことで、祭りになれば帰ってくるというような大人もいるというような形で、そういう形でも、今いる者だけではなくて、子供たちをこういうふうにするさとの大切さを学ばせることで、そういう人間、それから、そういう人が増えるのではないかというふうな思いでおりますので、今後も学校のほうにもそういうことを進めていきたいと考えます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人材育成という、後継者育成につきましては、町の方針として3つ、現在掲げております。新温泉町指定等文化財保存団体協議会の設立によって、現在、連絡会として開催をしており、各保存会の課題や取組など、意見交換、また、課題解決に向けた情報共有を行っております。2つ目として、学校教育における校外学習、体験学習の実施。3つ目として、学校教育における歴史・文化カリキュラムの検討、こういった3つの大きな柱を掲げ、人材育成をやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 私は、地域の文化をいかにして継承していくか、こういったことを調べる中で、都市部なり他地域から地元に戻り、移り住んだ家族がいることが分かりました。先日、NHKで放映されました、「あほうかね」で有名になった丹土、この丹土には3家族が帰ってきてます。そして、塩山地区には3家族が帰ってきたと、それが実態であります。したがって、照来小学校にも小さな転入者が結構おられるということでもあります。私は6家族、そして、最低でも12人が帰ってきたということを見ましても、決してこれは小さな数字ではないなと。自分の生まれ育った故郷に帰ってくるわけですけど、これで移り住むわけです。そういった中で、やはり私はそういう文化の継承なり、それなりが根づいているのではないかと。こういったところに、人口が増えとか、そういったところまではいかないにしても、そういう家族が各地域で帰ってくれば、もっとにぎやかになって、空き家も利用される、そういうことになるわけで、私は町長にお勧めしたいんですけども、ぜひこの御家族に集まっていいただいて、こういったことが本当に今後の町の在り方にいい影響を与えるか、どうしたら本当にそうやって、何が帰らせたのか、地元。そのことをぜひやはり意見を伺う機会を持ってほしいなと思います。ぜひその点、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近、各集落で転入がかなり出ております。ここ数年、空き家バンク登録などを活用していただいて、ほかの町から新温泉町に移住されている方が増えているという、そういう実態もあります。そういった方々の意見を聞く場を一度考えてみたいと思っております。

できるだけ新温泉町に転入された方々の家を訪ねて、僕自身、お話を聞くようにしてゐるんですけど、本当に様々な理由で転入者があります。一回、そういった方々の意見交換の場を一度検討してみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 次に、屋内ドームという公約についてお尋ねをいたします。

昨日も同僚議員からこの問題では質疑がございました。町長に私はお尋ねしたいのは、今回の屋内ドーム建設の公約については、その背景に岸田川とのいわゆる開口部、そして、小井津町、あそこの、要は強制排水する水門を整備をする、そのためには、この屋内ドームを整備する必要があるということでしょうか。そういうことがあれば、土木事務所自身がそのことについて、水門についても許可が出ると、計画にのせてもらえるということなんでしょうか、実際には。ちょっとどうも、昨日聞いてて、そのようにしか理解ができなかったんですけども、その点を尋ねたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、浜坂道路居組－浜坂インターの間の浜坂Ⅱ期工事が進んでおります。当初、令和10年度に完成予定が1年延びることになりました。令和11年度完成ということになります。

現在、町の状況を見ますと、フジッコが撤退、工場がなくなる、それから、浜坂温泉保養荘も県が廃止をしたい、もしくは事業継承をしたい、そういう流れがあり、非常に残念な流れがあります。この閉塞感を打破したい、こういう思いで地域活性化、スポーツでまちおこし、そういう観点でドームという構想を立ち上げました。

議員がおっしゃる、昨日も一般質問であったんですけど、今の浜坂認定こども園周辺は非常に立地がいい地域であります。ただ、浸水区域に認定されております。一方で、一定のかさ上げで安全性は確保できるという、そういう県の河川課の話も聞いております。こういう流れがある中で、さらに安全性を高めるためには水門が必要というふうなことで、県のアクションプログラムには水門の計画は以前から上がっております。ただ、予算の関係で先送りになっている、こういう状況があります。今のこども園周辺、加藤文太郎金記念図書館周辺、民家もあります。安全対策の、より安全に生活できる、そういう環境の見直しということで、岸田川と旧味原川の水門のお願いをしている。これは町、それから浜坂自治区からの要望が県に出されて、現在に至っております。この水門によってより安全性が高まるというふうなこと、それから、今回の町の閉塞感を打破し

たい、こういう思いでドーム建設を提案させていただいております。

ドームの建設によって、いろんな地域の、グラウンドゴルフをはじめ、少年野球、それからサッカーの練習、いろんな利活用と同時に、大学の合宿などを利用すれば、民宿、それから浜坂温泉保養荘の利活用、宿泊施設にも利用できる、民宿も少しずつ減っております。そういった民宿の利用によって、地域の元気が出てくる、そういう思いでドームの提案をしている、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 昨日も意見が出たのですが、認定こども園の計画が進んでない、浜坂認定こども園建て替えですね、これも私は直ちに無条件ですべきだと考えています。本当に、建物自体ももうこれ以上ほっとくようなことはできないような状況であるわけです。

それと、このドームの問題でありますけれども、本当に今後、利用がどうなのか。現在あるすこやかドーム、健康公園にございますけれども、この利用状況を先日尋ねてみました。この年末までの間で、土曜日に使える日がありますかっていうことでお話をしたところ、この20日に、3時からだったら空いてますよというお話でございました。結構利用が進んでるようで、そして、予約が取りづらいということが少年野球の親たちからも出ています。ほかのスポーツの方とかからも、なかなかよく使ってるよということでもあります。

私はどちらが先だとかいうことは公約に、どちらを先にせよとかいう話ではなくて、どちらもしてほしいと。それで、やっぱり浜坂地域の皆さんにとっても、雨の日や、雪はなかなかこちらのほうは少ないかも分かんのですが、ぜひ若い人とか、それから、元気で体をもう少し鍛えたいとか、そういう人たちのためにも、やはりこのドームも造るべきだと考えてるところであります。何でも積極的にやる中でこそ道は開けるわけでありまして、ぜひその点は頑張してほしいと、どっちの問題もと考えてるんですけど、どうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、旧温泉エリアにはリフレッシュをはじめ、牧場公園、健康公園、それからログハウス、宿泊施設、いろんな施設、民間のゴルフ場もあります。一方で、浜坂を見ますと、旧浜坂エリアには加藤文太郎記念図書館、ジオパーク館はあるんですけど、それから、最近は道の駅ができました。本当に町民が楽しむ場というのがほとんどないといってもいいぐらいであります。それから、新たな高速道路ができることによって、より町の魅力アップにドームはつながると思います。この浜坂エリア、現在地周辺にこのドームを造ることで、いろんな外部からの観光客をはじめ、スポーツを目的に外部からの利用がどんどん増えてくる、そういうことを狙っております。新たな活性化の拠点になると考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひその点で頑張っていたきたいと思います。

次に、消雪装置の水源に伏流水をとということで、これは提案をしたいと思ってます。

湯村地内の消雪装置、維持管理に本当に苦勞してるわけであります。なかなかよくならない、水が出ないとか、それから、本当に水をためるところを一からしっかりやり直していくだとか、そういうことが必要になってくるわけで、過去、やはり下水道工事で地下をいってるわけで、この点でもなかなか配管が安定しない、こういった問題もあるのではないかなと思うわけであります。

その要因に、春来川のヘドロが管を詰まらせているのではないかと。井土の辺では伏流水、岸田川から取った地下水を使っており、それこそ、水温が高いために、結構湯煙のようなものが上がってるわけであります。伏流水に水源を変えてはどうかと、その点での見解をお聞きをしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村地区の消雪、非常に故障が多い、たくさんの苦情をこれまでから聞いております。その都度、ポンプの修理などをやるんですけど、基本的には春来川の水を取っていると、使っているということが一番故障の原因であります。浜坂地区、その他の地域では地下水を使ってやっております。地下水ということで、川の水は1度とか0度とか、非常に低いんですけど、地下水の場合は一定の十数度というふうなことで、雪も解けやすい、そういう環境があり、また、なおかつ、水質が川の水と違って、泥が混じったりしないという、非常に状況が湯村の場合と大きく変わっております。

一方で、湯村の地形的に、地下を掘ると湯が出るというふうな、そういうこともありまして、なかなか規制が大きい面があります。それから、地形的に、伏流水といいますか、地下水が非常に少ない地形という、そういうことが判明いたしております。非常に難しい、水を取るのに難しい状況があるというのがこれまでの調査で分かっております。

現状では、今の川の水を使わせていただいて、故障、その都度、定期的に泥を抜くとか、注水口の掃除をすとか、そういう対応しかないなという、そういう判断に至っております。より定期的に小まめにポンプ周辺の整備をやっていくことで対応したいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 毎回、消雪の水が出ると湯煙が上がるんですけども、その温度を聞いたら、17度あるそうです。それこそ、17度といえば、当然、雪なら雪が解けてしまうような、やっぱりそういうことになるわけで、湯村の地内というのは、確かに温泉が出るということで、地下水を掘ることは気をつけなきゃ危ないわけでありですけども、それより上とか、照来のほうから出てくる川とか、いろいろとその点、しっかり掘ってみて、具体的にやっぱりやってほしいなと思うんです。もういつまでもいつまでもこの消雪の問題で、やはり悩まされるという事態をいかにして変えていくのか。これも今後の、いつときだとはいえ、やはり大事な問題です、住民にとって。ぜひ

その点は今後、研究していただきたいなと思います。担当課もおられるわけでありますから、その点、できないできないという話じゃなくて、どうしたらできるのか、この点で向かっていただきたいと思います。

以上です。質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の湯村地区の消雪につきましては、鋭意検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 9 時 4 6 分休憩

午前 9 時 5 5 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、3 番、松岡佑子君の質問を許可いたします。

3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問をいたします。

まず、1 点目、質問事項は、第 2 次新温泉町総合計画後期基本計画、(3)観光業の振興、主な取組に関する進捗状況についてでございます。

1、観光情報の発信の強化に関して。観光情報の収集、整理を進めながら、SNS などを活用したタイムリーで質の高い戦略的な情報発信を進めますと記載されておりますが、現在の具体的な取組やその進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

観光情報の発信については、本町の公式 SNS を活用し、随時情報発信を行っております。ホームページもタイムリーに更新し、観光情報の発信を随時更新を行っております。情報発信に当たり、スキルアップセミナー等を受講し、魅力あるコンテンツの作成、また効果的な情報発信ができるよう心がけております。SNS、ホームページだけでなく、町の広報紙、チラシ、ポスター等、複数の媒体を組み合わせ、多面的、多角的に発信することで、より一層の認知度向上を目指して行っております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、今、運営されている公式アカウントで、フォロワーの年代、性別、住んでいる地域など、属性を把握しておられましたら教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 把握をいたしております。担当課より答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 現在、この議場に今はちょっと数字を持ち合わせておりません。ただ、刻々と変化をしておりますので、ホームページ等ではしっかりその確認はできるので、後ほど御連絡させていただきます。

○議長（池田 宜広君） ちょっと暫時休憩します。

午前 9 時 5 8 分休憩

午前 9 時 5 8 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、フォロワーの数など、目標の値についてどのように定めておられますでしょうか。目標の数値、フォロワーの数、いいねの数、シェアの数など、様々な指標で測ることができると思いますが、どのように設定しておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確認して、後ほど御返事をいたします。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 9 時 5 9 分休憩

午前 9 時 5 9 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、次の質問に移ります。

魅力的な観光プロモーションについて、具体的な内容と今後の予定をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、令和 6 年度観光動態調査において、観光入り込み客、約 9 万 7 千 4 百 0 0 人です。令和 8 年度の目標値として 1 2 0 万人を掲げておりますが、今後、目標を実行できるように頑張っております。

この具体的な施策として、観光協会等、観光団体と協力し、大阪、関西地方を中心に認知度の向上、また、特産品紹介等により誘客を目的とした P R 活動を実施いたします。また、動画配信サービスによって町の魅力を発信しています。

それから、インバウンド向けとして、ターゲットとしている台湾に向け、旅行博への出展、また、地域おこし協力隊による S N S の情報発信、北近畿広域観光連盟との連携による多言語記事のネット配信、また、今年度はファムトリップによる台湾旅行社への

招聘を行い、ツアーの造成を目指しております。それぞれの観光協会において、町内の地域イベントの実施、また、SNSの情報発信でプロモーションを行っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 大阪などでの現地でのイベント、オフラインでのイベントも、動画などを活用したオンラインでのプロモーションも両方大事だと思っておりますので、ぜひ、特にインターネット広告を利用した観光プロモーションについて、具体的にどのようなサイトを利用しているのですとか、あと、どのような動画をどこで拝見できるかっていうのは今、お尋ねできますでしょうか。今、作られた動画がどこで見ることが出来ますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な内容について、担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） まず、ウェブサイトについては、町は町のホームページをプラットフォームにさせていただいて、情報発信することで情報の集約を図りたいと思っておりますが、一方で、観光協会、また、旅館料飲組合等を中心とした浜坂観光協会も、湯村温泉観光協会も、それぞれにホームページをお持ちでいらっしゃいます。なお、動画につきましては、広報担当中心にしまして、町の情報発信の部分でも動画を活用しております。ケーブルテレビの職員が作った動画だけではなくて、例えば昨年度末におんせん天国が作りましたおんせん天国動画というものもございまして、そういった、町のあった出来事を伝える動画だけではなくて、町の中の魅力を発信する動画というものも、同じように動画配信サービスというのが、主にユーチューブのほうに掲載したものをいろんなホームページのページごとに同じアドレスを掲載することで、一つのコンテンツを同時に使っていくという発信方法を取っております。

なお、町の一般会計からの支出というところについて、なかなかちょっと調整が難しいもので、いわゆるSNS広告というふうなものについては、業務委託をするようなことができる場合だけ展開をしております、もう少しそういう情報のリーチ幅を広げていくためには、インターネット広告の活用も町としても検討していく課題が残っているかなというふうに感じているところです。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） まさにインターネット広告の活用を提案したいと考えておりました。ホームページですとか、観光協会のアカウントというのは、既に新温泉町のことを知っていて、新温泉町のことを見ようと思った方にしか表示がされません。インターネット広告ですと、以前なかったものですが、今はスマホとかインターネット、パソコンを使ってインターネットを使っている方であれば、ふだん、例えば年代、性別、その方が興味を持っている分野っていう対象を絞って広告を表示させることができます。例えば私でしたら、ニュースを見ていましたら、兵庫県にお住まいの39歳の女性を探

していますというような広告が出ます。そうすると、新温泉町のことを知らない方でも、温泉とか、カニですとか、兵庫県でどこか旅行に行きたいなと思ってるような方に新温泉町を知っていただくきっかけになると思っております。

ネット広告を利用した観光プロモーションについて、改めて町長の所見を伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） SNSの時代、今、またAIの時代になっております。スマホの所有率もほぼ100%であります。そういう情報化時代の流れにきっちりと、乗り遅れないように、情報発信と同時に、情報の受け手としても町の情報能力を高めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） では、次の質問に移ります。

町内の観光資源を輝かせる観光ガイドの養成、スキルアップの実績と計画についてお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光ガイドの件であります。現在、山陰海岸ジオパークガイド認定制度を活用し、観光ガイドの養成を行っております。このジオパークガイド認定制度では、ジオサイトの案内、それから地域の資源、特色、町民の生活や歴史、さらには接遇など、観光ガイドとしての要素も必要であり、また、ガイド交流会等によって、ほかの町のガイドとの交流、情報交換の場を設けて、ガイドの養成を行っております。現在、ガイドが37名、養成いたしております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） では、例えば今週末、湯村温泉に宿泊したお客様がガイドをお願いしたいといった場合、どのような手続でその方にガイドをお願いすることができますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特定の旅館、宿泊施設においてはガイドが特定の、湯村温泉のガイドをされているということは聞いておりますが、町としてはそういう方々の対応をしていないわけですけど、一方で、観光協会があります。観光協会において、ガイドに近いような案内をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） ガイドに近い案内というのは、観光協会にお尋ねすれば、見に行く観光、見どころを紹介してもらえとか、そういった案内という認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会はいくまでも、例えば夢千代像、どこですかと聞かれた場合の、そういう御案内程度で、本来のガイドとしての役割は観光協会では行ってお

りません。そういったガイドの紹介、これは以前は設置っていうか、ガイドの方もおられたんですけど、現在はやっていないという現状であります。

詳しい状況を課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 議員御質問の、例えば湯村温泉にというふうなケースでお答え申し上げます。

湯村温泉観光協会のほうでは、先ほど町長答弁申し上げました、山陰海岸ジオパークガイドということではなくても、湯村温泉の観光協会の役員の方々中心に、湯村温泉の御宿泊の方からの御依頼ということで、有償でということで、ガイドの設定ができております。メニューとして、商品としてということで、時間帯と、こういったグループの人数ということをお教えいただくことで、あと、時間がどれぐらい御用意いただけるかというコースに基づいて、荒湯を中心にガイド、御案内をするという、そういう商材といえますか、協会のほうが対応しておられると。

また、もう一つ、湯村の中では、薬師堂というお堂を中心とした歴史的な文化について学ばれてるグループもおられまして、観光産業ではなく、歴史的なことを知りたいというふうなことについては、そういうことにお詳しい方々が御案内をされるガイドもおられます。

また、観光ということと直接違うかもしれませんが、諸寄地域におかれましては、その諸寄の歴史文化が学べるガイドというふうなことでもお詳しい方がおられまして、コースを決めて御案内されるということはあるので、観光ガイドというお言葉で御質問いただいておりますが、山陰海岸ジオパークガイドについては、ジオサイトの町全域のガイドという、広く知識の深い方の養成、また、各地域においてはそれぞれの深い知識で、地域に根づいたガイドをしていただくという団体が数多くおられますので、それぞれの地域のお客様のニーズに合った、それぞれの地域のガイドが現におられるということで、ちょっと御答弁申し上げたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） すみません、浜坂地域についてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 大変、ちょっと恥ずかしながら、浜坂観光協会というところで、そういうガイドがどういうふうに派遣いただけるかということについては、ちょっと私も知識がなくて大変申し訳ないんですが、ただ、一方で、駅前にまち歩き案内所がございますもので、しっかりとその館に訪ねていただいて、そして、地域についてお尋ねをいただくということが十分可能な体制を取っております。

また、当然、町を歩いていただくことで、歴史の町並みが残っています、加藤文太郎記念図書館や以命亭を中心としました場所がございます。以命亭を訪ねていただくことで、以命亭の建物自体の中心で文化財センターというところとのアプローチも含めまし

て、文化財室の職員が御案内をできる体制も整えておりますので、またちょっと湯村温泉とは若干違いますが、役場の職員、公職にある者が浜坂の歴史について御案内もできるという体制がございますので、少し地域によって体制が違うかもしれませんが、浜坂駅前を中心とした地域についても十分ガイドが可能な体制が取れているというふうに理解しております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 新温泉町を訪れた方にも、気楽にガイドつきで歩くのと、一人で歩くのでは全く魅力の伝わり方が変わるといいますので、今後も町内の観光資源を輝かせるガイドの養成、スキルアップ、実績について、力を入れていただきたいと思いますが、改めて町長の所見を伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町は観光の町であります。そういった点で、町内の知識をきっちりと、歴史や文化、そういったものをきっちりと体得したガイドの養成、これは重要だと思っておりますので、取り組んでまいります。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） では、次の質問に移ります。

4、観光施設の整備、改修と観光客の満足度を高める観光地づくりに重要である居組海業と海の家建て替えについて、どのような進捗があるかお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内の観光施設については、観光客のみならず、誰もが利用しやすい施設となるよう、サイン表示も含め、施設の整備、改修を随時行っています。

海業につきましては、運営協議会の一員として、居組区をはじめとした構成員とともに、計画的に事業推進を図っています。本町の居組には海の家があります。正式に、居組レストハウスという名称であります。現在、建て替えという予定をしております。ただ、この海の家、管理条例がこれまでなかったため、まず、指定管理ができるよう、管理条例を制定して、この海の家建て替えに向かいたい、そのように考えております。予定としては令和8年度実施設計、令和9年度に改築という、そういう予定になっております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 居組の遠浅で透明度の高い海は観光客にとって非常に魅力的で、観光客が少しずつ増加しております。新温泉町では温泉、カニなど、冬に観光客が集中しておりますが、夏の集客も非常に重要で、居組はその要になると考えておりますが、町長の所見を伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎年、海開きに居組区に行かせていただいております。本当に砂浜、砂もきれいですし、遠浅で海水浴客、安心して、特に親子連れが多いなと感じて

おります。浜坂サンビーチとまた全く違ったすばらしい景観があるということで、今後、ますます増えてくるなという、そういう期待をいたしております。

それから、浜坂Ⅱ期工事ができれば、居組インター、これ、現在、たくさん居組インターで下りているわけですけど、高規格道路の開通を機に、居組にもっともっと下りていただけるような、そういう流れをつくっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、次の質問項目に……。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 10 時 15 分休憩

午前 10 時 15 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

先ほどの 1 番の答弁を、西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 議員から御質問がございました情報ツールにつきまして、令和 7 年度上半期の定期監査の公式資料をもって御答弁させていただきます。

まず、広報しんおんせん、毎月第 4 週木曜日に発行しております。また、ホームページにつきまして、上期のアクセス数は 74 万 9,639 件でありました。インスタグラム、SNS でございますけども、フォロワー数は 1,613 人、フェイスブックフォロワー数は 1,417 人、公式 LINE の友達登録数は 3,340 人ということであります。また、属性につきましては、恐縮ながら公表はしておりません。

そして、SNS の活用方法ですけども、今年、生涯教育課、商工観光課と、行事が多い、イベントが多いところと協力をしながら、それぞれ、企画課の人員だけでは出し方にすごく制限がございますので、SNS につきまして拡充をして、出す方向で連携をしてやっております。また、広報広聴の在り方として、やはり情報の出し方ということはすごく町にとっては大事なものでありますので、今後、広報広聴の在り方を含めて、今の出し方を含めて、もう少しフォロワー数の獲得に向けた動きをしていきたいというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） 属性については公開していないということなんですが、把握しておられましたら、ぜひ、年代ですとか、性別ですとか、お住まいの範囲というのも確認することができるので、目標とされております戦略的な情報発信にその部分も生かしてつなげていただければと思います。以上です。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 議員おっしゃられましたことをしっかり企画課の DX 情報推進係のほうで受け取りまして、今後の検討材料とさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） では、次の質問項目に移ります。

2点目、熊による人身被害の防止対策について。最近、熊などの野生動物が生活圏に出没し、人身被害を生じさせるおそれが高まっております。そのため、緊急銃猟が必要になる場合には、迅速かつ的確な対応が求められます。人身被害が発生するおそれのある状況に対し、必要な人員や関係者の協力体制は確保されているのでしょうか。具体的な協力者の人数や関係機関の連携についてお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、先ほど中井次郎議員の質問にもありました、熊の目撃情報が前年の、昨年の半分以上と、67件が24件、目撃、それから、錯誤捕獲が昨年は25件あったんですけど、今年は7件というふうなことで、激減いたしております。県の情報では、ドングリなど、山の実が今年は豊作ということで、東北、北海道と比べると状況が大きく違っているというのが、近隣に熊が出ていない原因ではないかと言われております。

国のほうでは、令和6年度、指定管理鳥獣に熊を指定しました。よって、今年度6月、鳥獣保護管理法が改正されております。一定の条件下、市街地での緊急銃猟、銃で熊を射殺してもいいという、そういう法律であります。本町における現状、こういった緊急銃猟での人員確保はまだまだ遅れておりまして、対応ができていないというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 人数と、遅れているっていうことは、できてないということか、人数と関係者の協力体制ということで一応質問上がってますので、課長、いける。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の捕獲、これまでから鹿などの処理に当たっている、そういう方々の御協力をいただいて対応する、そういう準備をいたしているというのが現状であります。現状について、担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 緊急銃猟による捕獲体制についてでございます。

先ほど町長が答弁いたしましたとおり、当町ではまだこの緊急銃猟の体制を整えるといえますか、人員確保については十分でないというのが実情でございます。

例を申し上げますと、先日、豊岡市のほうで緊急銃猟の訓練が行われました。豊岡市については職員で、ガバメントハンターということで捕獲をされる職員を整備されている、配置されてるという状況でございますが、当町にはそういった人員は配備されていないという状況がございます。

できましたら、今、有害鳥獣の捕獲班の方、町内にいらっしゃいますので、そういった方でそういう捕獲する体制というのが整えば一番いいんですけども、特に緊急銃猟ということになりますと、鉄砲の免許であったり所持ということで、ハンターが必要になりますので、そういった方が町内に何人いるかということになるんですけども、人数的

にはかなり限られるということで、また、高齢化が進んでおりますので、緊急銃猟といった際に、複数名での人員の確保というのは難しい状態にあります。具体的に捕獲班の方との面談といたしますか、情報共有、お話し合いというのは時間を持って行ったこともあるんですけども、複数名という体制はなかなか難しいというような状況であるというふうに判断しております。状況については以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） 環境省が今年、令和 7 年 7 月に作成した緊急銃猟ガイドラインには、緊急銃猟を行う捕獲者は 1 名だけではなく、確実な捕獲のための複数の捕獲者の確保が望ましいとあります。また、喫緊に迫った熊などの日常生活圏への出没については、今おっしゃられたように、今、現在、狩猟をしておられる狩猟関係団体や鳥獣被害対策実施班の協力を得ながら対応を進めることとなりますが、中長期的には、市町村職員を含め、熊の対策に関する高度な技術を持った者を育成することも重要であると示されています。自治体が専門職員を育成し、熊対策の整備を進める、いわゆるガバメントハンターが新温泉町にも必要だと思います。

もし意欲のある、本人の意向があれば、役場職員さんの中でそういった方がおられましたら、丁寧に育成していくことで安心、安全につながると考えます。豊岡市、鳥取県では既に導入されております。ガバメントハンターについて、導入の予定はございますでしょうか、改めて町長の所見を伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には美方警察、県との連携によって、緊急銃猟マニュアルの作成を進めてまいります。マニュアルで、単にハンターが銃を撃つだけでなく、警察官職務執行法第 4 条等に基づく警察官の現場指揮についても明確にして、この対策をやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、次の質問に移ります。

銃などの必要資材の支援について。捕獲に必要な銃の個人所有を補助しているのが新温泉町の現状ですが、そもそも個人が自宅で銃を所有することが非常にハードルが高いです。銃を所有するためには、警察への手続や警察からの調査対応、同居する家族の同意、安全に保管するためのガンロッカーの整備などが必要です。

銃猟の免許を取得し、活動に意欲があっても、銃を個人所有することをちゅうちょしている猟師もいると聞いています。今後どのような方針で進めていくのか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと待ってください。

詳しい内容は担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 緊急銃猟に対応できる人材の育成であったり、必要な資材の確保、支援という御質問でございます。

人材の育成につきましては、先ほど豊岡市のガバメントハンターという例で御説明をさせていただきましたが、それをそっくり当町に置き換えた場合に、同じ体制が取れるかということになりましたら、なかなかハードルは高いという、担当課としてはそういう認識で考えております。

当然、その人材の確保という点では、単に銃猟の経験があるというだけではなく、個人の資質といいますか、銃の経験があるのみでなく、命に関わる、例えば安全管理であったり、活動については集落に入り込んで活動ということになりますので、コミュニケーション能力であったり、そういった資質というものが要というふうに考えております。これを例えば公募で求めるというのはかなりリスクが高いということもございますので、個人的に雇用するという考え方ではなく、例えば専門のそういったノウハウを持った事業者という法人に業務の委託を行うという方法も一つあるのではないかとこのように考えております。そういった方法を取ることによって、技術レベルが均質化されるということであったりとか、安全管理の明確化というようなものも図れるのではないかとこのように考えます。

組織の体系によって、訓練というものも技術水準、安全管理等が保障されるということになりますので、その道のプロが配置されるということで、行政のほうとしても非常に安心して任せられるということになります。そういった方法も視野に入れながら、そういった人材の確保というものを、今現在も県のほうと協議をしながら、当町としてどういう体制を整えていくかということ調整を図っているところでございますが、そういった事業者の模索と、あと、単独の市町でそういった契約をするということになりますと、たとえ国の事業を使ったとしても一定の負担というものがかかってまいります。これを1町で負担が賄えるかということもございまして、緊急銃猟の体制を整える上で、警察組織というところとも調整を図る必要があります。ここでいいますと美方警察ということになるわけなんですけども、そういった共通の点で近隣の市町と調整を図って、共同でそういった事業委託をお願いするという方法も一つあるのではないかとこのように考えておりますので、いろんな方法を視野に入れながら、現在、県の指導をいただきながら調整を進めてるところでございます。

あと、資材の関係でございますが、町内の中でハンター、捕獲員を確保するという意味では、資材の確保について、既に一定の支援制度というものがございます。銃の導入については2分の1補助、上限は10万円ですけれども、2分の1補助という制度もございまして、そういった形で、現在、町では捕獲員という意味での人材確保に支援をしているという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 鹿やイノシシと違いまして、熊を捕獲するためのライフ

ルというのは2分の1、10万円の補助ではとても足りないと思います。また、自宅で個人が銃を保管しておかなければならないというのが、例えば住宅が密集している家に住んでいるような方にとったり、あと、また小さなお子さんが同居してるおうちとかっていうのは非常にハードルが高いので、御提案させていただきたいのは、緊急銃猟ガイドラインには捕獲に用いる銃器、実包、車両、その他、必要な資材については捕獲者が個人的に所持している器材を用いている実態があり、その負担を改善することも重要であると示されております。改善策として、必要な資材を役場で所有、保管して、訓練された捕獲者が役場で保管している資材を使って活動するという仕組みがあれば、人材確保にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御提案ですので、検討はします。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） もう1点、費用については、環境省の指定管理鳥獣対策事業交付金の活用が可能であり、地方公共団体負担については特別交付税措置が講じられているところでございます。今後、交付金活用の予定はございますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 今後、緊急銃猟の体制を整える上で、様々な事業を活用する必要があるというふうに考えております。財源措置として活用、利用可能なものがあれば、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） では、次の質問項目に移ります。

公共交通の整備について。現在、公共交通サービスに関して、御高齢の町民の皆様から、特に買物や通院に不便を感じている、自家用車の維持が経済的負担になっている。また、免許返納をした方からは、タクシーは負担が大きく、安価で時間に融通が利く交通手段が欲しいという声をお聞きしております。この問題を解決するためには、福祉タクシーの充実や地域運営組織の支援が重要ですが、ほかにも選択肢がございます。近隣の町ではライドシェアやオンデマンド交通といった新しい交通手段が導入されており、地域住民の移動手段として効果的な役割を果たしております。

そこでお伺いいたしますが、これらのライドシェアやオンデマンド交通の整備について、我が町でも導入の計画はあるか、具体的な進捗状況をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町のエリアが広い、一方で、高齢化、交通の便が確保が難しい、こういう状況があります。数年前にライドシェア、たつの市の研究をしたことが

ありました。タクシー会社の支援を受けて、ライドシェアができないか、そういうことも研究したんですけど、タクシー会社も減っている、高齢化で運転手もいないということで、我が町にはちょっと難しいなという、そういう結論に至っております。一方で、竹野であるとか朝来では、いろんな取組もなされております。そういったところの研究をしながら、我が町に合った交通体系、安心安全の交通の便の確保というのをやっていきたいと考えております。

何よりも一番課題は、町民バスは全但バスにお願いをしておるんですけど、運転手の確保が難しいというのが一番の大きな課題であります。いろんなことを取り組むにしても、運転手の確保が難しい、こういうことで、そこで事業がストップするという、こういう状況があります。いろんな、最近、自動ＡＩによる交通体系の流れもできておりますので、そういったところも研究しながら、見直しをやっていきたい、充実を図ってきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ３番、松岡佑子君。

○議員（３番 松岡 佑子君） 今とても困っているという声を多く聞いておりますが、具体的な調査機関ですとか、試験運用開始の時期など、計画の詳細をもう少しお伺いできますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 議員御質問のデマンド交通の在り方、とても大事なことであります。ただ、一方で、町長先ほど申し上げましたとおり、うちの町民バスがあることの大事さというのはすごく有益だと思います。路線バスというか、町民バスが今１０系統走ってますけども、これはすごく貴重なことになります。こちらに何とか誘導して乗っていただくことも大事ではあるんですけども、一方で、やはり少子高齢化が進んだ地域については、奥八田地域のように自分たちで地域高齢者支援事業の中でやってることもあります。ただ、一方で、たけの～るのように、やはり地域で運営ができなくなってくるという想定もございまして、そういったところはやはり公共交通機関と地域が連携をしながら、町が中間に入りながら支援をしていく仕組みをつくっていく必要があると思っています。

今の状況でありますけども、但馬の交通空白地域等における取組事例というところを、私たちの町だけではなくて、但馬全体の中で検討する会議、勉強会を今年から備え付けております。また、一方で、町内の中でも公共交通の在り方について、いま一度やはり存続させるところ、変えていけないといけないところをしっかりと、まだ担当課レベルで今、洗い出しをしています。具体的には、令和８年度、令和９年度にかけて、しっかり総合計画を基にしまして、個別の計画をつくっていくという方向を検討しておりますので、今後、デマンド交通を全てに導入するわけではありませんけれども、地域の少子高齢

化が進んだところを中心に、どのようにしていくかっていう仕組みづくりを検討しているところです。ただ、人材的に、今、企画政策係というところで担っていますけども、今後、公共交通を真剣に考えていく必要が出てきた場合は、やはり増員等も検討しなければならない、当然係も必要になってくるというふうには担当課の認識ではいます。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 今の定期便にプラスしてオンデマンドってなるとかなり大変だとは思いますが、和田山の朝来などでは、もう従来のような時刻表やルートはなく、そもそも予約状況に応じてA Iがルートをつくりながら運行するという仕組みがありまして、和田山の住民の方からお伺いした話ですが、商店とか病院、金融機関などで乗り降りができて、利便性が高く、観光客が乗ろうと思うと少し足りないと思うほど高い乗車率で市民の足になっていると聞いております。そもそも町民バスの運営の方法から見直していくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 我が町は観光の町でもありますので、浜坂駅から湯村温泉までの基幹路線については、やはり残していく、確実に基幹路線は残していくという必要があると思います。一方で、そこから小さな拠点となるエリアをつくった上で、その支線をどうしていくかという判断になろうかと思ひますし、今、高齢者の福祉タクシーを使っているのは、本当にバス停まで行けない方々がそれを使いたいということがあります。なので、福祉タクシーのところは拡充していく必要があると個人的には思っていますけども、それを、公共交通施策全てを一元管理をするというのはすごく難しい。今、スクールバス、混乗でやっていますけども、朝と夜についてはすごく乗車率が高い、なので、スクールバスは一部デマンド型と言ってもいいと思います。なので、こども教育がやっているデマンド型のスクールバスはそれぞれで計画をしながら、福祉の部分はそれぞれ担当部局で検討しながら、また、全体的な取りまとめを公共交通の係でしっかり、企画課のほうでしっかり管理をしていくというすみ分けをしていく必要があるかなと思いますので、議員おっしゃられるとおり、しっかり我が町に合ったものを、それぞれの部局と連携をして検討していきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 福祉タクシーは車椅子の方にとっては必要ですけども、車の運転は不安だけれど、まだ自分で歩くことができる、バス停まで歩くことができるといったような方には、やはり公共交通バスの整備が必要だと思いますので、ぜひまた進めていただければと思います。

では、次の質問に移ります。野良猫対策に関する施策についてです。

現在、所有者のいない野良猫の増加が深刻な問題となっており、町民からはその影響について懸念の声が上がっています。特に、野良猫自体やそのふん尿に接触することによる感染症、例えばトキソプラズマ症、サルモネラ症、H I V、キャットスクラッチ熱

など、町民の健康に与えるリスクが懸念されます。

そこで、これらの感染症から町民の健康を守るために、新温泉町ではどのような対策を考えているのか、具体的な施策や計画についてお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この野良猫の増加は、感染症のリスクを高めると同時に、ふん尿被害、それから悪臭、騒音など、いろんなトラブルの原因になります。そのため、効果的個体数管理として、TNR活動、TNR活動とは、飼い主のいない猫の問題を殺処分することなく捕獲、それから不妊・去勢手術を行い、元の場所に帰すことでありますけど、このTNR活動を促進してまいります。猫の繁殖を抑制し、長期的視点で個体数の減少を図る目的として、今年度からはさくらねこ無料不妊手術チケットの交付を実施いたしております。地域猫として生活する猫だけでなく、餌を与えている猫にも実施するよう啓発をしてまいります。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 現在、さくらねこ無料不妊手術チケット事業が行われておりますが、一番近い提携動物病院が米子であるため、保護した方の負担が大きい現状があります。野生化した猫を捕獲して、不妊治療を施し、元の場所に戻すというTNR活動は、お金、時間、労力、そして根気の要る大変な活動です。町の公衆衛生に関わる問題を数名の町民のボランティアに依存している状況は変えるべきだと思います。

そこでお尋ねしますが、今後、さくらねこ無料不妊手術チケット以外に猫の去勢手術に対する補助制度を導入する予定はありますか。具体的な方針についてお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、さくらねこの不妊手術チケットの制度を今年度からスタートしております。それ以外の施策については今後検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 活動して、町内でTNR活動をしていらっしゃる方、一部の情報ですが、令和7年度、保護27匹、TNR手術17匹、昨年、令和6年度、TNR手術46匹、里親保護11匹という数字を聞いております。ごく一部の数で、町内全体の数ではございません。これだけの数を保護して活動していらっしゃる方がいるので繁殖を抑えられているという現状がありますが、猫は非常に繁殖力が高くて、追いついていないのが現状です。

そこで、ちょっと私から提案がございます。対策と財源について、現在、新温泉町のふるさと納税では保護猫応援ができる返礼品が登録されており、全国から定期的にお申込みをいただいています。返礼品の内容はお菓子やカフェの利用券で、原価を引いた金額が保護猫活動に利用されています。返礼品の28%のうちから原価を引いた金額なので、僅かなんですけども、ほかの自治体を見ましても、ふるさと納税やふるさと納税

クラウドファンディングで保護猫活動の補助金の財源にしている自治体があります。例として、福岡県の宗像市では、保護猫応援のため、返礼品なしで、1口1,000円からふるさと納税ができます。寄附者様からのレビューは、こちらはさとふるのサイトですが、5点満点中4.9と、非常に高い評価を得ております。口コミを1件だけ紹介させていただきます。ふるさと納税制度で猫の保護活動がある宗像市はとても好感が持てます。僅かばかりですが、少しでも役に立てたらうれしいです、など、好意的なコメントが多数寄せられています。

返礼品なしのふるさと納税、またはふるさと納税クラウドファンディングで保護猫を応援する企画は寄附者様にとっても共感を呼ぶ魅力的なプロジェクトとなり得ると思います。この提案について、町長の所見を伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、このさくらねこの制度を入れたんですけど、利用が1件、3匹の申請がありました。いろんな制度をつくって、この野良猫対策をやりたいと思います。今、松岡議員から、クラウドファンディングで対応したらという、そういう町もあるという事例をいただきました。今後、検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 最近、皇室御一家が保護猫を飼育されていることがニュースで取り上げられ、保護猫に対する取組はますます注目されています。猫に優しい町は、町の好感度向上にもつながると思います。

では、以上で私の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 前向きな提案をいただいたと思っておりますので、今後十分検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） これをもって松岡佑子君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前10時47分休憩

午前10時58分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、9番、浜田直子君の質問を許可いたします。

9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 9番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

子育て支援についてお伺いいたします。切れ目のない子育て支援を行っていくための方向性と政策について、県下トップクラスの子育て支援となり、喜んでいただいている

声を多く聞くようになりました。ありがたいことです、とはいえ、子育てにつきましてはいろんな事柄がございます。少子化とはいえ、子供にける支援につきましては、経済を優先するのではなく、必要と思われる支援、子供たち、保護者、地域が喜ぶ支援を行っていくことがこれからの将来に向けたふるさと愛を育む大切なことだと思いますし、そうすることにより、この町を担う人を育てることになると思います。

当町では、入園が難しい0歳児、1歳児等の受入れはあまりない現状です。子育て支援センターも人気がありますが、親に用事などがあり、保育をお願いしたいときもあると思います。そうしたときに、国の政策である、こども誰でも通園制度についてお伺いいたします。

保育政策の新たな方向性といまして、持続可能で質の高い保育を通じたこどもみんなが社会の実現ということで、国、こども家庭庁のほうから今年度から令和10年度末を見据えた保育政策ということで出ております。1つ、地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実、地域の課題に応じた提供体制の確保。職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化等。2、全ての子供の育ちと子育て家庭を支援する取組の推進、こども誰でも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入れ強化、家族支援の充実等。3、保育人材の確保、テクノロジーの活用等による業務改善、処遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士、保育所、支援センターの機能強化、保育DXなど、全国どこでも質の高い保育が受けられる。地域で一人一人の子供の育ちと子育てが応援・支援される、人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保とあります。

当町は、この取組につきまして、どこまで進んでいますでしょうか。来年度の開始ということですが、どこまででしょうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御質問には、教育長のほうで答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御質問のありました、こども誰でも通園制度のことについて答弁させていただきます。この制度につきましては、正式名称を乳児等通園支援事業と呼びまして、保育所等に通園していない0歳、半年から満3歳未満の子を対象に、月に10時間という枠内で柔軟に利用できるという、そういう事業であります。来年、令和8年4月から全ての自治体で実施するという国の方針が出ております。それを受けまして、本町のほうでも、来年度、4月に向けて開設の準備を進めているところです。

今現在の制度としましては、一時的保育事業というのがありますけども、この一時的保育事業につきましては、保護者のほうが保育をしてもらうという必要性が出てきたときに預かる制度でございます。に対しまして、こども誰でも通園制度というのは、家庭にいただけでは得られないような様々な経験を通じて、子供の成長を促すと、そういうことで、制限なしで受け入れられるという制度でございます。

本町でも、先ほども言いましたけども、令和8年4月から受け入れるということとし

ておりますが、来年度、令和8年度につきましては、実施施設はゆめっこ認定こども園を予定しております。浜坂認定こども園につきましては、来年度、大庭認定の休園が見込まれて、園児のほうの数が増えるという状況で、令和8年度につきましては、浜坂認定園のほうは見送りをさせていただくという計画でおります。あわせて、民間のほうの認定こども園につきましても、職員の体制が整えることができないということで、実施予定がないということを聞いております。

あと、予算関連についてなんですが、これについては、国のほうがまだ情報が提供されておられません。それで、令和7年12月末頃を予定して、予算の情報が伝わってくるということで、現段階ではその予算についてはちょっとお答えすることができないという状況です。

どの市町も同じような状況ですので、他市町とも情報交換しながら、さらに準備のほうを進めてまいりたいというのが現状であります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） そのような制度ができるとありがたいというか、助かる家族もたくさんあると思います。ぜひ、ゆめっこ認定こども園のみということではあります。進めていただきたいと思いますし、先ほど出ていました一時的保育につきましても、やはりこちら、今現在でも利用されてる方もいらっしゃると思いますし、単価的に負担が大きいというような声も聞いていますので、こども誰でも通園制度にしましても、月10時間までとはいえ、聞くところによりますと1時間850円ぐらいで実施しているところが多いというふうにありましたし、結構な負担もあるのだなというのは感じましたし、現在行われている一時保育というのは、時給、正直、最低賃金より高いというふうにお伺いしていますので、そういったところの子育て環境、保育、0歳児、1歳児を受け入れていただくことが難しいというか、少ない地域ですので、そういったところの配慮というか、そういったような御支援は御検討されていますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） こども誰でも通園制度の利用料金につきましては、国がQ&Aの中で、別途お示しするという形で通知を受けてるんですけども、その後、具体的な料金の通知がないということでございますので、国から通知があり次第、それらを確認しながら準備を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） どうぞ。

○こども教育課長（朝野 繁君） 一時的保育事業についてでございますけども、現在、新温泉町では、3歳児未満であれば1日3,000円、半日1,500円、また、3歳児以上ですと1日2,000円、半日1,000円というような料金設定を行っております。決算特別委員会の中で御意見いただいております、他市町の状況も確認を取っておりますけども、大体同じような料金設定かなというふうに思っております。ですので、現時点ではこの金額で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） 先ほどの料金設定というのは、多分、私が見たのは、今現在実験的に行っているこども誰でも通園制度での料金だと思いますので、また確かな料金が分かれば教えていただければありがたいと思いますし、一時的保育に関しまして、これはどちらかというと園、以前お願いしたことがあるんですけど、園のほうに直接お願いしないといけないということでしたし、園のほうで保育の環境が整わないということで、そのときの状況によるということがそのとき分かりましたし、そういった、いつでも一時的保育っていうのが、見ていただけるような体制を整えてあげていただきたいというのをそのときすごく感じました。また、料金体系に対しても致し方ないのかなとは思いますが、何日もになってきますと、定期的に預けてる保育料よりも高額になってしまう場合もあるそうですし、そういったところも検討していただければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 現行で先行実施されている自治体のこども誰でも通園制度につきましては、国が補助金ということで交付をして実施しているということで、標準的には1時間当たり300円ということで料金を徴収されているというふうに国の資料にも記載がされているというところでございます。令和8年度以降につきましては、国の資料では、現在では未定ということでございますので、それらの通知が国からあり次第、それらを確認しながら準備をしていきたいということでございます。

あと、一時的保育事業につきましても、近隣の状況なども確認をしながら、利用料金については引き続き確認などを行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） そのように期待しております。

次の、入園前の児童への支援についてお伺いいたします。入園前の児童について、今の事業の制度もそうなのですが、こども園については早期に整備をしていただきたいというのが多くの声です。また、それもですが、遊ぶ場所が、家庭で保育する場合、遊ぶ場所が困り事の一つであるというふうに感じています。遊ぶ場所、公園が少ないということはかねてより提案させていただいています。子育て、日々のことです。牧場公園などもあります、やはり近くで、いつでも遊べて、御近所さんと集まれるコミュニティの場所として必要と思われます。それにつきましてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうで答えをしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 公園整備は通告外といえば通告外ですね。町長、これはね。ちょっと教育的の答弁は難しいと思います。

9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） それでは、入園前の児童への支援ということで、近隣の

市町では、入園する前の児童に対して子育て応援給付金っていうものを設けているところがあります。鳥取県になりますが、岩美町では1歳まで、おおむね10か月間ぐらい、出生月の翌月から、入園する前の子供に対して1か月3万円が支払われています。これは鳥取県の南部町や北栄町でも同じように1歳まで3万円されています。また、県内、但馬内ですと、養父市、朝来市が1か月、3歳まで、養父市の場合ですと、1歳の誕生日までが月1万円、1歳の誕生日の翌月から2歳の誕生月までが5,000円、朝来市ですと、生後7か月から3歳に達する日まで1人当たり月額1万円が入園するまでの子育て支援ということで行われています。多可町でも1歳から3歳までで1万円の支援があります。

このように、0歳児、1歳児が少ない当町におきましては、このような支援もあれば、支援が必要と思われますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどは失礼しました。教育長じゃなしに、私のほうでお答えをいたします。

現在、就学前子供支援については、「すこやかーに」内に設置の子育て世代包括支援センターを中心に、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士等が妊娠、出産、また乳幼児等の乳幼児期において電話や訪問、また対面相談で、それぞれに個々に応じた保健指導、子育てに関する相談、情報提供の取組を行っております。このような伴走型支援を継続し、妊娠期からの切れ目のない支援を実施をいたしております。また、産後ケア事業として、産前産後サポート事業、妊婦、産婦・児に対する様々な健康診断費の助成、また乳幼児紙おむつ等購入費助成として、妊婦のための支援給付など経済的支援も実施しています。昨年度からはスマホ向けの子育て支援アプリも導入しており、母子保健事業のイベント情報、またお知らせをタイムリーに提供いたしております。

こういった全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を行い、虐待防止、それから産後の鬱、こういった状況を早期発見し、実施をいたしております。よりきめ細かい支援を実施することで、不安軽減など、必要な方への早期支援、また産後ケアのサービスへのつながりが可能となり、より安心して子供・子育てができる環境が整えられております。今後もこういった事業の継続を行うことで、より身近に、寄り添った支援を実施してまいります。そのような取組を行っております。

また、昨年7月から高校生相当年齢の児童の保護者にのみ、医療費の所得制限をなくして、無償で医療費、医療を受けることができる、そういう充実を行っております。そのような取組をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） まとめていただき、ありがとうございます。そのように手厚いということで、先ほども皆さんが喜ばれているということはお伝えいたしました。

そうした上で、今現在、少ないというか、求められてる声が、先ほど提案させていた

だきました家庭で保育をされてる方への御支援になります。そうしたものをほかの市町でも取り組んでおられますので、育てに手厚い当町としましても、また入園前の、入園の難しい現状を踏まえましても、このような状況を踏まえ、先ほど言ったような入園前の支援を考えていただければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町ではたくさんの新規取組を行っております。特に、令和5年度には、妊産婦健康診査費助成、これが延べ、令和6年度で76件、26万円、それから今年度は10月末で34件、14万円、それから新生児の聴覚検査、これ、令和6年度が延べ32件で13万円、今年度は10月末で16件で7万9,000円、それから、昨年度、新規事業として1か月の赤ちゃんの健診助成、これが33件、9万7,000円、令和7年度、今年度10月末が15件、5万6,000円、さらに乳幼児紙おむつの購入助成、これが令和6年度、424件、210万円、今年度は395件、197万円、10月末であります。さらに、出産・子育て応援交付金、令和6年度が85件で425万円、それから今年度10月末で22件、220万円、それから、子供支援のアプリ、アプリの登録は現在99人というふうなことで、スマホによる情報提供など、積極的に制度充実を図って取り組んでいる、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） ありがとうございます。そのような状況は承知しております。ますますこの町にとりまして、子育て環境の充実ということで、ありがたい事業と感じております。

それに加えましての提案でございます。前向きに取り組んでいただきたいのですが、それにつきましては、入園前につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） よその町のいい面は取り入れていきたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） そのようにお願いいたします。

それでは、次の、各園、各小・中学校の特徴、行事などの情報の公開についてお伺いいたします。

いろいろ文化伝承についても出ていますが、当町の各園や各小学校、中学校ではいろいろな行事、伝統を守る、そういったような特色ある行事が行われているように感じています。そうしたことが残念ながら伝わっていないとか、広まっていないということも感じます。町内の中でもそういったようなことが広まるように、もっともっと、今でも広報などでは見させてはいただきますが、実態が分かりにくい現状があります。お互いのいいところをPRし、認め合い、尊重とか、励ますとか、いいところを取り入れていくというようなことも踏まえますと、そういった各学校のよさをどんどん広めていければいいのではないかなと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうで答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御指摘ありがとうございます。実は、学校園につきまして、情報公開という、それから関係機関との連携っていうのは非常に重要だというふうに私も思っております。情報公開につきましては、実は法的にも学校教育法の施行規則の中で、学校運営自己評価と結果の公表義務というのがありまして、公表はもうすることは義務化されております。日常の活動につきましても、各学校のほうでホームページで公開しておったりだとか、それから各学校園のお便りだとか、このお便りの範囲がほぼ保護者に限定されているとは思いますが、地域によっては校区全員だとか、校区の役員だとかいうほうに伝えていくような取組もしている学校もあります。また、情報の公開の場としても、学習発表会を公開したりだとか、特にオープンスクールなんかにつきましては、区民のほうに全員でいつでもというような形で情報公開の場となっておりますし、さらに文化祭だとか、それから学習でゲストで地域の方を講師に迎えたりだとか、それからコミスクだとかいうふうな中で情報公開のほうは積極的に行っていると思いますし、今後もしていくように学校のほうにも働きかけていくつもりでおります。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） そのように公開されているのも承知しておりますが、承知している分というか、せっかくいいものがもっと広くというか、皆さんに広まる方法はないものかと、これはこれだけに限らず、いろんな情報が、本当にこの当町のいいところっていうのがなかなか伝わりにくくて、もったいないなとは思っているんですが、そういう各小学校につきましても、どうしてもちょっと分かりにくいというか、探さないと分からない、深くは分からないというか、お知らせぐらいは分かりますけど、どういったようなことを実際しているのかということまでは気がつかないこともありますので、もっと身近に感じられる情報の提供というようなものができればいいのではないかなと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御指摘のこと、意味も分かります。ただ、学校でホームページの更新も非常に負担になっておりまして、本当に学校の校務の合間合間でやっていかなきゃいけないと、さらにスキルが必要になってくることで、限られた職員しか触れないというような現状もありまして、なかなか全町的に情報公開っていいですか、伝えることが非常に困難な状況であります。情報のほうが、今、与えられるものじゃなくて、求めるものだというような意識にも変わってきておりまして、もう積極的に情報を受ける方のほうからも働きかけてもらえれば方法はあるんだけどというような部分もあります。紙を配るにしても、校区に配るのがいっぱいいっぱい、北小あたりは多分無理だと思いますけども、もういっぱいいっぱいな状況で、それを何ていうか、伝える手段とい

うものがなかなか見つからないというのが現状でありまして、今の段階ではできる範囲のことを精いっぱいやってるという状況だということで御理解いただけたらと思います。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） 分かりました。学校や教育現場としてはそうだと思うのですが、企画課の広報でありましたり、公民館だよりであったりとかで知らせていただけると広まりやすいのかなというようなところもありますし、情報を求めないという時代かもしれないのですが、何か触れ合うきっかけというか、交流のきっかけになるような事業があるのであれば、やはりそういったところで地域の方との触れ合えるきっかけになってることが多いので、そういったようなことを、募集の段階というんですかね、そういったようないろんなイベントとかをいろいろ広報していただけたらありがたいなと思います。これは学校現場にだけではなく、いろんな意味での広報として伝えていただければと期待しております。

それでは、次の、中学校、高等学校の部活の減少による希望生徒への対応についてお伺いいたします。

現在、中学校、高等学校では、生徒数の減少により部活動が大変少なくなっておりますし、また、今、全国的にも部活動の扱いが変わってきてはいます。当町では、実際、部活動がなくなり、学校の選択をやむなく地元ではなく、町外に選んでしまう子供も何名かいるとお聞きしています。また、中学校も一緒に、近々私立の中学校ができるようですし、そうなりますと、ますます部活動で選ぶ子も増えるのではないかとすごく心配しております。そういう子たちが地元でもできる、楽しく過ごせる部活動のある学校にしてあげてほしいですし、高等学校につきましても、やはり定員の関係があるとはいえ、ほかの部活だと共同してというか、ほかの学校と連携してできるのに、なぜこの部活はほかの部活と連携したりしてできないんですかというような声も聞きますし、特に人気のある部活動になってきますと、町外を希望する生徒が実際おりますので、この部活動に対する、減少に対する希望生徒たちへの何かの対策は今考えられていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御指摘のとおり、少子化によりまして、部活動の存続が非常に困難な状況になってきております。例えば野球部にしても、単独の中学校では試合に出れなくて、今、夢が丘中学校、浜坂中学校のほうで共同して1チームをつくって、試合に出場したりだとかいうふうな形が行われてる状況です。国のほうの施策としまして、部活動の地域展開ということで、今度は学校間を超えた、そういう組織づくりをということの提案がありまして、実は本町のほうでもそれに取り組んでいるようなところ です。

現在の様子ですけれども、新温泉町、地域と協働した部活動準備委員会、それから地域と協働した部活チャレンジデー、地域と協働した部活動モデル事業などを展開しており

まして、具体的には浜坂高校を会場といたしまして、麒麟獅子、それから武道である空手、相撲、ソフトボール、それから吹奏楽、eスポーツなどが地域の指導者でできないかという実験的な事象を年4回モデル事業として今検討しております。さらに、令和7年12月でもありましたけども、部活動のモデル事業ということで、今、現職の中学校の教員のほうが兼職兼業の手続をして、指導者として使うパターンで、野球部、それから、あとは地域の指導者を据えて、ソフトテニスボールと卓球という形で、そういう展開ができないかという中を研究、試験的に実施してるところです。そこでは、中学校、夢が丘中学校、浜坂中学校関係なく参加していただいております、課題を精査したりだとかしながら、何とかしていきたいという方向性を模索している段階であります。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） たくさんの競技をいろいろ模索していただき、ありがとうございます、当町は過去、サッカーでは全国大会に出るほど大変サッカーが人気でしたし、今もサッカーが大好きな子供はたくさんいらっしゃいます。今お伺いした中にサッカーがなかったのはなぜかなと思いますし、柔道も浜坂高校は但馬大会で何年間も優勝したりしているような過去がありました。そうした中で、ちょっと今のお伺いした中でサッカーと柔道がないのはとても残念に思うのですが、ほかの競技もあると思うんですけど、そうしたような、希望してる子供が今いるスポーツに対しまして、どのような対応を取っていかれるおつもりでしょうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 子供たちそれぞれ希望があると思います。それぞれがもう個人的な希望に対応ということは非常に難しいという段階であります。今言わせていただいたのは試験的にやっているものでありまして、これで競技が確定というのではなくて、そういう体制が組めないかというようなことであります。今は土日に移行するということと来てるんですが、あとは平日も一緒にできないかというようになってくると、今度は交通手段の課題があったりだとか、それから指導者が確保ができないという問題があったりだとかいう形で非常に困難なことがたくさんありまして、乗り越えなければならぬ課題がたくさんありまして、どこまで子供たちの希望に添えるかどうかっていうのが、ちょっと全部が全部というわけにはいきません。例えば、eスポーツなんかは子供にアンケートしたときに非常に希望が多かったんですけども、参加者はそれほど多くないというふうな状況もありまして、現実と希望とがちょっとずれてるようなところもあります。これから調整、それから実験しながら、その方策を探していきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 分かりました。サッカーにつきましては、現在、子供たちのチームがありますので、希望する子はいると思います。なるべくそういう子供たちの夢を育ていただければと思います。

町外への進学児童、児童ではないんですけど、につきましてですが、そういったよう

なこともあり、出てしまう生徒もいらっしゃいますが、町内、町外のみならず町内の通学、現在、浜坂高校につきましては4分の3の支援をしていただけていますが、それに対しましても増やしていただきたいですし、町外へ、そういったような理由の子たちもいますので、進学、通学における支援は今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 質問のほうでも、町外の進学児童というような言葉になっておりましたので、そういう形でちょっと答弁のほうを含めさせていただきます。実は、町内のほうの子供の通学に関しましても、環境が非常に激変しておりまして、先ほどから出ております熊対策であったりだとか、熱中症対策であったりだとか、少子化に伴いまして、子供がもう一人、孤立して登下校しなければならなかったりだとか、たくさんの課題がありまして、今そちらのほうの対応を一生懸命しているような段階でございます。町外に進学する子供たちや保護者への支援策も重要かとは感じますけども、まずは町内に通っている子供たち、通学している子供たちへの支援を優先にさせていただきまして、その後、町外へ出ている子供たちへの支援をとというような形でちょっと順位づけをさせていただきながら、支援のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） そのとおりだと思います。町内の通学が大変いろいろな問題が出ておりますのは承知しておりますし、対応もしていただけてますし、難しいということも存じ上げていますので、そのように進めていただければありがたいです。

続きまして、2番の、事業所等の現状に対するにぎわい支援と継承に対する支援策としてお伺いいたします。事業所等のにぎわいと事業継承に向けた支援をお伺いいたします。

先日も行われていましたが、いろいろなイベントを皆さん考えてくださっています。にぎわいイベント、高齢者対応の商店街へのお買物ツアーなど、そのような対策は町として、行政として、どのように応援していただけていただけるものか。行政と民間という距離を取るのではなく、一緒に、町内共に盛り上げていこうというような思いで支援していただけるとありがたいのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商店街対策としては、これ、消費者対策も含めて、プレミアム商品券、これは今年度も継続して行っております。また、独自の駅前商店街対策としても、補助金制度を設けておりまして、毎年商店街の売出しに御協力をさせていただいております。湯村温泉商店街においても、同じようにイベントに補助金を投入し、支援を行っております。それから、先月ですね、令和7年11月、商店街を活用した謎解きイベントが開催されておりました。これは地域おこし協力隊員の商店街活性化担当の協力隊員が中心になって行っておりました。非常ににぎわいが出ております。そのような支援策を行っているというのが現状であります。これまでから駅前商店街、特に駅前商店

街においては空き店舗活用の利用というふうなことを要望が出ております。前向きに駅前
の空き店舗の活用を考えているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） 先ほども出ました謎解きイベント、私も全部はできなかったんですが、参加させていただきました。とても楽しいイベントでしたし、今までなかなか伺うことの少なかったお店に皆さんが行かれるということで、とてもいい機会だったなと思い、本当に地域おこし協力隊の方たちのアイデアはさすがだなと思った次第ですし、町長言っておられますように、商店街を活性化していく、そうした上で、消費者の皆さんにこのように知っていただける機会を提供し、宣伝するというのが地域とのつながりを膨らませていくのではないかなと思いますので、今後もそのようないろんなイベントを企画していただければありがたいなと思います。そうした地域おこし協力隊の力というのは、次の事業継承者に向けたにも係ってきますが、事業継承者に向けても大切な支援になってきます。そうしたつぐシンという社団法人が継承者の方たちを支援しようという動きがありますが、そうした中にも地域おこし協力隊の協力を求めるというような、担当職員を配置するという、この町にとって前向きな姿勢というのはとても素晴らしいなと思っています。地域を活性化するのは地域の方たちが中心になってくるというのをすごく感じております。

また、もう一つ、地域循環型で、地産地消、人もお金も地元でというようなのを進めてはくださっているのですが、鳥取県とかは、下請も含めまして、県内の業者でというふうになっておりますし、ほかの市町村でも町内の業者で下請もというようなところもございます。地元の業者が少しでも活躍できる場を増やしていただけると、そういったような、経済的にも利点があると思うのですが、現状を踏まえ、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域でお金を回す、地域の地産地消、いろんな、エネルギーの地産地消もありますし、農作物の地産地消、いろんな地産地消があります。できるだけ地域内でお金を回す、そういうシステムが町全体の活性化につながるという具合に考えております。IT関係であれば、役場であれば、もう本当にほとんどIT系は外にお金が出ていくという、そういう背景もあります。できるだけ地元で事業所が立ち上がるような、そういう仕組みをやっていきたいと思っております。

ここ数年、かなり新たな事業の立ち上げをされている方、商工会で聞くと、かなりメンバーも、これまで減る一方だったんですけど、かなり増えているような流れもあります。従来と違って、新たな若い人を中心に、新たな取組があるなという実感を持っておりますので、そういうところの支援を十分やっていきたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） そのようにぜひお願いいたします。

先ほども申しましたが、T S U G U新温泉という一般社団法人も頑張っていますが、事業継承者に向けた支援というのは、このつぐシンに対する地域おこし協力隊員を町のほうで募集し、一緒に進めていくということもありますが、それ以外にも何か事業継承者に、事業継承事業、事業所に向けた支援というのはお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会を中心に事業継承のセミナーなどを開催されております。今年は9月に開催されております。それ以外のというのは現在行っていないわけですが、商工会とも連携を取りながら、支援策を考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） その中でも、先ほども同僚議員の質問のときに出ていましたが、事業継承が難しい事業所がこの町内で残念ながら発表されています。そうした従業員の方たちの支援、新たな就職先等についての対策等はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはハローワーク鳥取、それから香住、こういったハローワークの利用を案内をいたしております。本町にもサンシーホール、雇用の相談所、就職の職業相談所がありますので、サンシーホールの利用も案内している、そういう状況であります。また、町の広報紙見てももらったら分かるんですけど、募集、たくさん旅館などを中心に従業員の募集を行っております。そういう町の広報を見れば、決して働く場所はないことはないなという、そういう実感を持っております。かなりありますので、そういったところも含めて、参考にさせていただきたいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 個人的な就職に関してはそうかもしれないのですが、事業所自体を継続させる、していただきたいという思いのほうで現在勤めておられる方たちの思いとしては大きいと思います。そうしたような従業員たちの思いを含め、就職先、いろんな就職先はあるのですが、今現在の県の施設等とかについては、前向きに町として継続できる方向での方向性とかはやはり難しいのでしょうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前、フジッコが来年の春で、令和9年の春、3月をもって終了するという、そういう報告というか、情報があったときも、議会で、町は何もしないのかという、そういう御質問をいただいております。基本的にはやはり公的なハローワークであるとか、役場が取組めるのは非常に限定的であると、役場が職場を紹介するというふうなところまではちょっと手が出ないかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、浜田直子君。

○議員（9番 浜田 直子君） 個人的なことではなく、県の施設に対してだったのですが、努力して下さってるというふうにお伺いしましたので、引き続き、県の施設につ

きましても、継続可能というか、同じような形で皆さんが働き続けるような形を模索していただければと思いますので、お願いいたします。

次の、地域の宝の継承に移らせていただきます。同僚議員から質問がたくさんありましたが、この町には文化や歴史的なお宝といえますか、そういったようなものがたくさんあると思います。保存計画でもあるとおり、大変たくさんありますが、そういったものの一つ一つを取り組んでいくことも大変大切だとは思いますが、つながり、町のストーリーとして考えていただき、この町の文化伝承の一つをまとめていって、進めていただければと思います。また、麒麟獅子舞につきましては大変クローズアップされてますし、大きく取り上げられていますので、本当、周知されてきてよかったなと思うのですが、その中の一つの歌長の太神楽っていうものをあまり、看板は見させていただいてましたし、いろいろお話は伺うのですが、そういったようなものが実際目にすることもなかったですし、よく伝わってなかったのですが、本当見させていただくととても価値のあるものだということも感じてますので、麒麟獅子の中の一つとして取り扱われているようですが、こういったもの全てを町の一つの文化として、ここにも注目していただければと思います。

また、陶芸といたしましても、この町にはたくさんの作っておられる方もいらっしゃいますし、過去から、50年前から窯、登り窯、穴窯ですけど、穴窯を使って陶芸をずっと焼いてきた地域でもあります。そうした町におきまして、現在はもう十何年前から使われていないというようなこともあります。50年前に修行されていた方が帰ってこられて、ニューヨーク在住のジェフという陶芸家の方ですが、御恩返しがしたいということで、その穴窯をもう一度復活できないか、地域の宝として、子供たちへ、また地域の方たちへ、陶芸をされてる方たちとのつながりとして、そういったものをアピールやイベントしていきたいというような思いを持ってくださってる方がいらっしゃるのですが、そのような活動に対しましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 浜田議員、これ、1、2、3、もう全てみたいですね。

○議員（9番 浜田 直子君） はい、そうです。

○議長（池田 宜広君） というような内容です。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 文化・伝統の継承というのは非常に、午前中の、これまでの一般質問でもありました。非常に重要な観点であります。今の陶芸に、特に、関しての御質問であります。新温泉には温泉陶芸倶楽部があります。旧町からある、陶芸をやっていた、陶芸教室という公民館講座で、旧温泉町時代、陶芸教室、これが現在、陶芸倶楽部という形になって活動をされております。現在、中山牧場にある古い建物を改修して、継続使用、利用されております。こういった活動を通して、本町の陶芸活動をされているわけですけど、議員御指摘の、何ていいますか、特定の陶芸グループに対する支援策につきましては、今後検討はしたいなと思っております。

実は、辺地にある、かつて一事業所が窯を持っていました。あそこ、最近全然使っていないんですけど、その利用ができないかということで、一昨年、現地を見てまいりました。非常に使われていないというふうなことで、それから、直すにしても非常に高額な費用が要するというふうなことで、陶芸教室を、陶芸倶楽部の方々も利用を一時考えたんですけど、非常に難しいということで、現状、中山牧場を使っているというふうな、そういう流れがあります。そういった現状もありますので、これまでの現状、中山牧場での陶芸倶楽部の活動を支援していきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） そのようにしていただけるのは大変ありがたいですし、継続していただけたらいいと思うのですが、先ほど町長言っておられました辺地の窯のことを私も言わせていただきました。この辺地の窯ですけど、やはり電気窯で焼く陶芸と直火で焼く陶芸とではとても違いがあると。やはりほとんど電気窯というか、そういったようなものの、ボイラーというんですか、灯油か電気窯が今ほとんどになってしまってますので、穴窯のすばらしさっていうのを、芸術っていうんですか、そのときにしかできない、想定外のものができるといふ穴窯を体験してほしいというこの方の願いですので、イベントとして、皆さんがつながるイベントとして取り組んでいただければと思いますので、そのように提案というか、御支援いただければありがたいなと思っておりますので、引き続き、地域の皆さんの体験するきっかけの場として提案させていただければと思いますので、期待しております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 陶芸倶楽部の方々には、現在、トライやる・ウィークの受入れなどをしていただいております。そういった若い、中学生の方々の陶芸に対する一つの、陶芸家、陶芸に対する興味を持っていただいて、育成に協力できたらいいなと思っております。陶芸倶楽部の在り方、改めてバックアップはしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、浜田直子君。

○議員（9 番 浜田 直子君） そのように、子供たちとの触れ合いと交流、体験の一つ、体験を増やすという視点からもいろいろ考えていただければと思いますので、期待しております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 11 時 54 分休憩

午後 0 時 58 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、6 番、岡坂遼太君の質問を許可します。

6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

今回は、テーマとしては将来に責任感を持った町政運営ということで、3 期目の町政運営についてお伺いしていきたいと思います。

3 期目の町政運営となりまして、これまで町長自身が行き組んでこられた施政の影響が出てきているかと思えます。これまでから、4 年前、2 期目の選挙結果について、7 割近い得票があるというふうに評価し、議会でも答弁しておられました。そういった選挙結果の捉え方というのは、町長の施政を左右するものであるというふうに認識しております。そこで、今回の選挙結果についても評価し、今後の町政運営をどのようにしていくか検討しなければならないと考えております。

このたびの選挙に際して西村銀三後援会から発行されたチラシの中には、1 期目、2 期目の公約の実現状況を書き出したようなものがありました。

そこで質問です。他町でも見られるような公約の取組状況を本町のホームページ、町長の部屋で公表すべきではないでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。今回の選挙、公約といいますか、目標をたくさん出しています。大きな目標、3 つの三大目標として、安心、そしてきれい、それからスポーツでまちおこし、ドーム、こういう大きなテーマを設けて、それぞれに細かい提案をしています。今回、自分のビラの中にも、これまで1 期、2 期の公約、約束の達成度といいますか、できている、できていない、そういうビラも掲載させていただきました。本来、やはり議員おっしゃるように、御提案のように、取組状況をホームページなど、もっともっと公表していきたいなと思っております。大変いい御意見だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） では、今後公開するに当たって、いつまでにそういった公表をしていかれる、整理していかれるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙の公約と、それから町長になった場合の事業、それぞれの総合計画であるとか、いろんな事業の推進状況、こういったものもあるわけですね。この両方のやはり状況を、計画に合った公約かどうか、公約がもちろん議会の賛成を得られない場合もあるわけです。そういうふうなことも含めて、町全体の計画の進捗状況、こういったものとの両方を、状況を見ながらホームページなどで公表をしていったらと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 計画にのっとった事業の実施状況に関しては、もう3年ごとのやつとかで掲載されておりますし、議会に対しても提出されておりますので、それはそれでいいと思うんです。私が言っておるのは、自身が掲げた公約というものがこの町政の中でどのように実施されているのか、あるいは未達成のままの状態でストップしているのかというものを公表していくべきではないかというふうに申し上げているんですけれども、その点の区別、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公約の達成は当然予算が必要で、予算は議会の承認が必要であります。そういった状況も踏まえた上で、公表できるものを公表する、否決になったものは否決の状況の報告、こういった状況をできるだけオープンにしていきたいと考えます。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） そういったものを来年度予算が出たりする令和8年3月とかには整理して、出して、新年度予算にこういうふうに掲載しておりますと、盛り込んでおりますというふうに発表していくことが大事なのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） では、令和8年3月頃にはもうそういったものが公表されるというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 時期については検討をいたします。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） では、どのような時期を目指して動かれますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 切りのいい、年度の初めであるとか、そういったものが一つのそういうときであるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） そうですね、そのタイミングを逃せば、ずるずるとなっていくのではないかなというふうに私も思っておりますので、その時期に公開されることを期待しておきます。

次の質問です。3期目の公約を整理していきたいと思います。選挙公報では、シンプルな記述で3点の柱というふうにおっしゃられるんですけども、5点。1つ目に「温泉天国」、2つ目に「結婚お祝い金 5年間で100万円」、3つ目に「こども達もお年寄りもみんなが安心して住める町 物価高対策！生活を守ります」、4つ目に「文化財

を活かしたきれいな観光の町」、5つ目に「スポーツで町の活性化 楽しい町 ドーム建設」が上げられておりました。

公約は以上の5つと考えられているのでしょうか、あるいは公約として掲げるのは選挙用ビラであったり、後援会だよりの内容も含むもののでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目標を提案してるわけですから、できるだけ全ての目標ができるように頑張っていきたいと思っております。

それから、今取り組んでおりますI C O C Aの導入、それから住宅施策の充実、こういったものもやっていきたいなという具合に、今取り組んでいる事業、そういうものにもきっちりと提案して、なおかつ実行できるようにやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 住宅政策についてはまた後ほど、通告にもありますので、深めていきたいと思えます。

では、先ほどの公約の中で、後援会だよりとかにも載せている内容については細かいものも含めて公約として実現していきたいというふうな旨の発言がありましたので、それぞれについてお伺いしていきます。

おんせん天国についてですけれども、選挙の選挙用ビラで、温泉で住宅政策のような形で項目が8つ上げられているものがありました。その中でも、温泉で病院再生（温泉診療科）ですとか、町のお風呂でまちおこし、無料入浴デーといった新しい書きぶりの項目がありましたが、この2つについて詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも提案、目標でありますので、今後、議会と十分論議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） そのあくまで提案というのが分からないんですけれども、議会に相談しながら進めるということですか。それとも課のほうで、おんせん天国室のほうでより具体化して施策としてこの内容を提案されるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国の方向というのは、温泉活用から温泉のいろんな、例えばエネルギーの利用であるとか、いろんな方向性が考えられます。今後、そういった中身も含めて提案していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） では、おんせん天国について、こういった項目についてはこれまでから町長がアイデアを上げただけで進捗を図るようなものではないよというふうなことを言っておられるんですが、今回のことに関しても、「温泉天国」というふうな大きな見出しはあっても、細かな項目については進捗を図るような目標、公約では

ないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば農業に利用する、温泉を利用する、そういう、ハウス栽培に温泉を活用するとか、いろんな提案方法があると思いますので、そういったところを議会の皆さんの知恵もいただきたいですし、職員の知恵も出していただいて、温泉の利活用、より温泉を使った活性化につなげていくようにやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 通常、公約の取組状況というのを他町が示す場合には、K P I を定めたり、細かな情報を盛り込んで、それに対してどういったことを手を打っているかということを掲載していております。おんせん天国ということに関して、今までから数字的な、何か細かいこともなければ、細かな事業を羅列してやっているんだというところの答弁でしかないんですけれども、掲載するに当たって、どのように整理しておんせん天国について書かれるつもりでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国室を設けて、温泉の、シン・温泉検定をはじめ、いろんな取組をしております。

より詳しい状況につきまして、課長より答弁をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 議員の御質問の中で、町長の活動目標、公約と町の政策目標というのが少しこんがらがってきているので、少し整理をさせていただきます。

町長、公約で、活動目標として後援会のほうのチラシ等で出されているものありますし、そういったものを今、企画課のほうでしっかりと各課に投げております。これが町の政策目標としてすることができるのかという判断がやはり町としては必要だと思っておりますので、公約自体がそのまま全て目標に上がるというわけではなくて、町全体としての利益にかなうかどうかという視点を持って、企画課として各課にまず公約の精査をしていただいているところになります。それが12月23日付ぐらいでやりまして、その後、予算も絡むものについては、できるもの、もしくはやはりちょっと財政的に厳しいものであったりと、総合計画、財政計画、公共施設等総合管理計画、その他個別計画との整合性は絶対必要ですので、そういったところを視点を合わせながら実施していくことが必要だというふうに思います。当然そこにK P I が出てくるかなと思ってますし、大きな事業につきましては当然政策会議を通すという形で実施をしていきます。

また、ホームページの掲載につきましては、そういった状況を踏まえて、政策目標とすることが可能なものをしっかり町の重点施策として出していくという方向が望ましいというふうには企画課としては思っております。町長の公約をそのまま出すというのではなくて、そこは担当課長と、関係課長と相談、また三役とも相談をしなければなりま

せんけども、政策目標というのはやはり重要なものですので、町としての重要目標と、政策目標とすべきものを出していく方法が望ましいのではないかというふうには担当課としては思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 昨日の同僚議員の一般質問の中で、政策会議というものが立ち上げられて、それが今出たお話に近い、近いというか、同じものなのかなというふうに感じるのですが、この政策会議の目的と実際のどういったことをしていく内容かというところを改めて、かぶるところは多いと思いますけれども、もう一回御説明お願いできますか。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 令和7年12月施行で動きました。ただ、今、町長公約、活動目標をそのまま政策目標というところではなくて、そこにはやはり調整会議が必要だと思います。まず、調整会議をして、政策目標に上げるかどうかという判断、次に、もう既に動き出してるようなこども園の問題であったり、それから、担当課同士で少し意見が相反するような重要事項については、その政策会議を通して意見聴取をして、第三者の目線を入れていくというところの調整会議的なところが政策会議になってきます。なので、段階を追って、公約につきましては、やはり一度整理、町の目標としてできるかというものの整理が必要だということと、既に動いているものについては、政策会議というところで進めていくということで、それぞれの担当課の思いの発信、発議の中で企画課のほうを受け取って、それを関係課長と三役で協議をしていくということにしておりますので、既に令和7年12月末に2件の会議が入っておりますので、そういったところをしっかりと通して、町の目標として、町の施策として動かしていきたいというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 昨日の一般質問、同僚議員の中で、この課長の答弁の後に町長がその政策会議について公約を進めるためのものであるというふうな旨の発言をされたと思いますけれども、町長のほうではそういった認識でおられるのでしょうか。今の説明と違うと思いますけれども、その辺り、町長、御認識、改めてお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長が申し上げたとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 公約であっても、町の皆さんのためにならないのであれば、それはやり遂げるべきではないですので、そういったことをしっかりと精査しながら進めてまいっていただきたいなというふうに思っております。

おんせん天国に関してはアイデアであって、進捗を図らないというふうな感覚であることは改めて認識したところでございます。

リフレッシュパークゆむら年間券復活についても気になるころではあったんですけども、同僚議員が質問しておりましたので、次に行きまして、また項目で、次、「結婚お祝い金 5年間で100万円」の件なんですけれども、これは現状がそのぐらい、100万円ぐらいの支援がありますよというふうな算出したもので言っているのか、それとも、私が町長になったら結婚のお祝い金100万円、5年間でちょっとずつでも払っていきますよというふうな意思で書いているものなのか、こういった内容なんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5年間で100万円の件でしょうか。これはまず、結婚を、きっかけをつくりたい、結婚しないと、やっぱり次世代、次の子供たちが増えないわけがあります。まず、そういうきっかけづくりの制度をつくって、若い人たちが結婚に対する意識を強めてほしいな、そういうスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 100万円は、じゃあ、今ある支援は100万円分程度、実質100万円みたいな価値がありますよだとか、そういった支援ですよというわけではなくて、新たに100万円を用意していくというふうなところですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 100万円の意味を問われとるんですか。1人子供が増えると、約、交付税が40万円増えます。その半分、20万円を5年に分けて支給したら、そういう思いであります。それから、中途半端な金額にならないように、100万円という、何ていいますか、ちょっとこれはという、そういうふうな思いで100万円という、そういう金額を提案しました。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） では、今ない制度として、改めて今後子供が生まれ、出産でってということですかね、結婚で。結婚後5年間で20万円ずつの計100万円ですか、出産は全然変わらない話なんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう制度設計については今後検討します。取りあえず100万円、5年、そういう提案をさせていただいた、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 制度設計といいますか、しっかりと結婚お祝い金、5年間で100万円という、かなり目を引くことを書いておられるので、あまりにも無責任な提案の仕方はよくないのではないかなというふうに思います。

その100万円があれば、出産でも結婚でも構わないんですけども、出生数であったりが増えていくというふうな考えなんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減対策、この一環であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 他町で100万円ぐらいの支援は結構やられている中で、100万円程度の金額じゃそこまで引っ張り上げれないよねというのがもう明らかになっている状態なんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 100万円が少ないなら1,000万円でもいいんですけど、取りあえず我が町の現状、そういう一つの話題性ときっかけづくり、そういう狙いであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） ですから、よそが多くやられているので話題にもならないですし、きっかけとしても大して影響がないというふうなのが他町の取組としてデータで出てきているというところなんですね。1,000万円でもいいと言いましたが、1,000万円でいけるような財政ではないというふうなところですので、そういった数字の部分をしっかりとして計算しながら提案するべきではないかなというふうに私は思います。

次に、「こども達もお年寄りもみんなが安心して住める町」のことなんですけれども、その中に、65歳以上、理容、髪ですね、カット料金半額補助しますというふうにありましたけれども、これはこういった意図でしょうか、こういった目的の施策になるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは物価対策の一環であります。また、地元事業者の支援策も兼ねている、こういう提案であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 65歳以上なのはなぜでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年金生活の方が多いのは高齢者、65歳以上、こういうスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） なぜ理容料金なんでしょうか、髪のカットなんでしょうか。なぜ髪のカットの料金の補助というふうなものなのか、いろいろな補助ができる中で、それを特定してやっていくというふうなところにこういった意図があるのか、改めて、先ほどの説明はちょっとどの業種でもいいんじゃないかなみたいなところがありまして、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には理容、散髪、これはほとんどの人が年に何回かは行かれる、そういうことで提案しております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） ちょっと私は納得いかないところではありますが、これはこういった意図で出されているものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは公明党の竹内議員が前々議会でも提案されておりました。この町の現状、僕もそういう方々の意見を聞くチャンスがありまして、聞いてみました。まだまだ45歳以上でも出産を希望されている方はいらっしゃるという、そういう現実がありました。そういうことで、この少子化対策の一環として、ぜひこれは提案しておきたい、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 年間何組ぐらい、そして予算規模はどのくらいで想定されて提案されているものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは今のところ把握はいたしておりません。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 把握してから提案してください。

また、国が定めている43歳までの年齢制限ありますけれども、不妊治療に関して。そこに対してはどういった理由でそのような制限がかかっていると思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制限というよりは、子供が誕生しやすい、そういう条件の在り方によって変わってきていると。制限というマイナス発想でなしに、この制度によってより子供たちが増える、こういう制度であるという具合に考えております。そういう流れによって年齢制限もいいのではないかと、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 今回、今回といいますか、この不妊治療を年齢制限なくして、それに対する補助に関しては町の単費で補助するというふうな項目になるんですよね、恐らく。どのように考えておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これだけ人口減少、県下でもトップクラスの推計が出ていますので、これは町の単費でもやってしかるべきという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） この不妊治療については年齢の制限と回数の制限と、この2軸あると思うんですけれども、年齢に関していえば、43歳以上の方を対象にするとして、じゃあ、その方が何回治療を受けてもそれは補助したいというふうな気持ちであるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう詳しい制度設計についてはこれから考えていくという状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 回数を国のほうで決めて、定めている、年齢も国のほうで決めて、定めているということに関して、その背景についてはどのような御認識なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その内容については今後の検討課題であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 検討ではなくて、御自身で提案されていることですので、その辺りの、こういった認識で、こういった背景であると認識されて提案されているのか、私は知りたいんですね、センシティブだからです、この問題が。そんな簡単に年齢制限撤廃しますって言って提案できるものじゃないんです、当事者として。もちろんそれを年齢オーバーしてでも妊娠頑張りたいという方はおられるかもしれませんが、それ以上に不妊治療を頑張っておられる方のメンタルというのは苦しいものがあるんです。簡単に、専門家とかが交じって制限している、一定の目安を持って決めていることに對して、町がどういうふうに考えて設計していくんですか。お考えをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の制度は国の制度で尊重する必要があると思っておりますが、町の現状を考えて、少しでも子供たちが増えるような、そういう流れをつくっていききたい、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 無責任ですよ、あまりにも背景を知らずに提案するのは。そんな安直なものではありません。

次、文化財を生かしたきれいな観光の町についてです。駅前にコンビニ誘致とありますけれども、これはこういった意図でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町には文化財、登録されていないものも含めて、認定されていないものも含めて、文化財、2,926 件あります。こういった在り方、この文化財をもっともっと活用したい、それから、現在、道盛邸の建物、施設を諸寄地区で活用したいというふうなこともあり、今年度、道盛家から寄附をしていただきました。今後、非常に価値がある建物であります。こういった重要な北前船の諸寄地区の貴重な財産として利活用を進めていきたい、これも観光の一つの拠点として利用していきたい、そういう考えを持って提案させていただいております。

○議長（池田 宜広君） コンビニ。

○議員（６番 岡坂 遼太君） コンビニ。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 駅前にコンビニ誘致とありましたけれども、それはどういった意図でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前のコンビニについては、駅前の方々から、例えばビールが欲しい、たばこが欲しい、弁当が欲しい、こういう要望をこれまでから聞いております。それと、まちづくり懇談会でもコンビニが欲しい、こういう意見もいただいております。そういった意味で、駅前にコンビニ、１日当たり、駅の利用者、平均２００人いるわけですけど、こういった方々の利用、当然、駅へ降りて、何もない、弁当も買えない、駅前の案内所で一時弁当も売ってたんですけど、今ちょっと弁当売ってないのかもしれませんが、そういう町の顔としてコンビニは必要だな、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 土地の面、建物の面、そして運営の面ではどのようにお考えでコンビニ誘致というふうなことを書かれているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容についてはこれからの検討ですね。あくまでも一提案としてビラに盛り込んでいるということであります。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 町の運営を８年間担っている方が、そういった提案で公約として町民に配布するというのはどうなんですか、妥当ですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 妥当だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 観光の町の件でもう一つ、海業への記載もありましたが、どのように推進される予定でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、居組地区、それから漁協、そういった地区、それからこの町ですね、それから補助を出す国のコンサル、こういった方々に入っていて協賛を進めております。新温泉の役場、行政の資産としては、海の家があります。海の家
の改修も含めて、そういった改修と同時に、あの地域全体の在り方を検討している、そういう状況であります。松岡議員の御質問にありました、令和８年である程度設計、令和９年度に海の家の改修実施、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 海の家に関しては令和８年設計の令和９年で建設というふうな話なんですけれども、海の家だけではないですよ、海業は、していくのは。令

和 9 年までの同時並行で取り組んでいく、推進していく内容というものはどういったものがあるでしょうか。また、令和 9 年、海の家完成以降もどのようなものを描いて推進するというふうに書いておられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和 11 年に浜坂 2 期工事完成予定です。それに合わせて、新温泉をやはりパスしないように、居組で降りていただけるような、そういう流れを居組でつくっていききたい。町、それから関係者の連携を取りながらやっていきたい、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 令和 11 年と言いますけれども、国のモデル事業でやっているものであって、新温泉町が令和 11 年に状況が変わるから、それに合わせてゆっくりとすればいいよねという話ではないと私は思っております。町としてどのようなものを進めていききたいと、力を入れていくのかというのを明らかにしつつ進めなければ、令和 11 年にも間に合わないことにはなると思いますが、どういったふうに進めてまいるのでしょうか。これに関しては、今回新たな提案というわけではなくて、何年間かで継続していることですので、お考えはあると思いますし、背景に関してもしっかりと認識されていると思いますけれども、どういったふうに推進するのか、改めて伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 方向性については現在協議中であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 協議ずっとされてると思うんですけども、されてる中で動いているものと動いていないことがあると思うんですけども、3 期目の公約に上げられているので、3 期目始まったからには、どういうふうにこれまでと違った力の入れ具合をするのか、町長自身のお考えをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の役割というのは、あくまでも漁業者、地域、こういった方々との合意形成、これを基本にして町の役割を果たしていく、こういう状況であります。その中には当然、補助金の支給であるとか、そういうものも必要になってくるという、そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） では、町がしっかりと指揮を執ったりだとか、音頭をするような形ではなく、合意形成の中でまとまってきたものを支援するというふうな推進というふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この主体は町ではありませんので、それぞれの連携の中で合意

形成したところに町のやるべきことはやっていくと、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） この主体は町ではありませんのでというところが海業推進が滞っている部分の一つの大きな要因であると私は認識しております。町、自治体のほうがしっかりと力を入れていくことで進んでいる海業のモデル地区がありますので、その実施主体は私じゃないからというふうなところのことでは推進にはつながっていないのではないかなというふうに思います。

次に、ドーム建設についてなんですけれども、同僚議員からの質問にもありました。その中で、1 期目の七釜の提案がドーム建設の基の部分ではあったというふうなところがあったんですけれども、私の記憶では1 期目の七釜のほうの提案ってグラウンドゴルフ場だったような気がするんですけれども、すみません、認識が曖昧なんですけれども、その辺り、当時どのような提案をされていたのか、改めてお伺いしたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1 期目でありますけど、当時の七釜地区の役員が要望を出されました。七釜、大雨のときに浸水する、そういった状況を言われまして、奥の畑といいますか、田んぼといいますか、そのエリアを有効利用したいという、そういうお話もいただいたときにドームのお話をした、そういう記憶があります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） そのときからもうドームだったんですね。それは議会に提案されたものになるんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 七釜地区の方々との話合いの中でそういう話をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） じゃあ、議会には特にそういった提案はなく、七釜地区と町長の中のやり取りでそういったことを考えていたというふうなところで止まっていたというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それでいいと思います。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） では、同僚議員の一般質問の中で、これは浜坂認定こども園の周辺のところでというふうなところの答弁がありましたが、なぜ七釜からそちらのほうに移動になったんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も申し上げました。土木、県民局との話合いの中で、今の保育園周辺の周辺整備を進めることで、水門の設置が早くなる、そういう御提案もお話

もありました。そこで、町の沈滞ムードを破るためにも、ドームを浜坂で、今のこども園周辺でやれば、きっと活性化につながる、そういう思いで、ドームを現在の浜坂認定こども園周辺でぜひやりたいな、こういう思いであります。いろんな宿泊利用も増えます。それから、雪も多い、雨も多い地域、安心してイベントが組める、それから高齢者、グラウンドゴルフ、非常に皆さん、メンバーが多いです。こういった地域の方々のレジャー施設としても楽しみが増える、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） では、地域の移動に関しては、七釜地区でもいいんだけど、水門設置が早まる可能性があるから、浜坂こども園の近くにしたいというふうなところに変わったということで認識してよろしいですかね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在地周辺は、非常に景観、海に近い、それから花火大会であろうが、カニ祭りであろうが、いろんなイベントに近くて、非常に立地がいいというふうなこと、これまで危ない危ないという、そういう認識で否決があったんですけど、そうじゃなしに、海に近い、ポートピアにしても、羽田空港にしても、海を埋め立ててやっています。何でここだけ危ない危ない言うんかなという、非常に不思議でなりません。今のところをやっぱり生かすという、そういう視点は持ってほしいと、そういう町の在り方を、発想転換が必要だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） では、なぜ七釜ではないんですか。そちらに変わった理由がちょっと分からないですね。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきも言ったように、立地がいいということです。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 片方上げれば片方が下がるわけで、ドーム建設について、また利用が、目的はグラウンドゴルフ以外にどのようなことを考えているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ドームの利用、これまでの一般質問でもあったように、大学の合宿の誘致、それから子供たちの少年野球の野球場、それからサッカーの練習、様々な利用ができるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 要は利用の方法としても、すこやかドームと大差ない内容、造りにするというふうなことで認識していいのでしょうか。ドームのイメージがつかなくて、お伺いしております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長、どうぞ。

○町長（西村 銀三君） 例えば少年野球でしたら、一辺 70 メーターは要ります。そう

いう大会もできるような、そういうドームを造っていきたいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） その土地は、これまでから町長はこども園周辺のところでいえば、新たに駐車場も整備して大型遊具を設置したいというふうなことを言っておられたんですけども、それとはまた別に土地を買ってドームを建設するというふうなことで理解したらよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども園の遊び場も、もちろん周辺にできたらいいなとは考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） どのような予算規模で考えておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

予算、予算規模。

○町長（西村 銀三君） 予算は今後、例えばふるさと納税、それからクラウドファンディング、いろんなことが想定できます。

○議長（池田 宜広君） 町長、予算、それは後でお願いするもので、当初の予算はどれぐらいで見てるかという質問です。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 先日、照来にできているドームを作製された担当者が、この担当者は東京橘友会の会長でありますけど、先日、来町されました。予算がどのぐらいになるかっていう、そういうお話をさせていただいております。これからであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） どの程度の予算規模で考えられているんでしょうか。お考えをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算によってはどうなるか、予算によってはサッカーコートができる予算もあるかも分かりませんし、少年野球が精いっぱいという予算になるかも分かりません。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 町民の方も、これ、どのくらいので考えているんだっていうの、大変気になっているんですよ。どのくらいので考えられているかによって施設のイメージも湧いてきますし、どのような収益構造が必要なのかというのも議員がそれぞれに調査をしなければいけないのかなというふうに思ったりするんで、ぜひ、選挙時に言われていた予算あったと思うんですけども、言っただけませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算につきましては、今後検討です。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 20 億円と言ってませんでしたか、20 億円、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後検討します。所管課と相談しながらやっていきます。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） いや、町の運営 8 年されてまして、20 億円がどれだけの価値か御存じですよ、それに関しても財源は 60 億円なり、基金の、いろんな基金を集めたもので賄えるというふうな発言があったというふうにお伺いしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分今後検討して、ドームの在り方については、また議会なりに相談をしながら提案したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 検討して公約、活動目標を出してください、しっかりと。背景なり予算規模なりを答えられないものが多過ぎませんか。

1 期、2 期の公約に関しても引き続き達成に向けて取り組むというふうな考えでよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、1 期、2 期のできなかったことは、残した事業、公約ですから、やっていきたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 様々な公約を非常に上げているんですけども、議員 4 年間させていただいた中で、単費でしかできないものもありますし、国、県のほうがどれくらい力ついてくれるんだろうなというものがありまして、それぞれの公約を全てを実現すると一体幾らの予算規模になるのかなというふうに思ったりするわけですけども、町長自身はどのように考えておられますか、全ての公約はもうできるものじゃないから、ごく一部できればいいというふうな見積りでいるのか、全て実現するためにはこれぐらいのお金が必要なんだというふうなことを考えられているのかをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 設計士ではありませんので、金額まで出して提案したわけではありません。将来の町の方向性を公約として提案しているということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） ですから、若い世代としては、方向性を定めるにしても、人口減少の中でそれに適した内容であってほしいですし、財政を考えた支出をしていてほしいなというふうに思うわけですよ、私たちの世代としては、50 年後もこの町で

生きてますので。そういったことを考えないふうな提案ではないのかなというふうに思います。

次の質問です。選挙結果や出口調査を踏まえ、どのように、新聞記事でもありましたけれども、評価されているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 出口調査の結果、選挙の結果、若い人の票が少ない、高齢者の票は多い、それから、これまで、何ていいますか、旧浜坂町時代、昭和の29年の大合併から平成の合併まで、浜坂地区では首長は9人替わってます。旧温泉町では4人というふうなことで、くるくるくるくる替わってきたという、そういう歴史が旧浜坂町ではあったようであります。そういった意味も踏まえた上で、できるだけ大きな変化よりは安定という、そういうことを選挙の方々が希望されたのではないかと、そういう捉え方を持っております。

それから、人口構成、43%が高齢者であります。それから、高齢者の比率が若い人、20、30、40代に比べて圧倒的に多いです。そういうことで、高齢者の票をたくさんいただいたかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 先ほどの期待というものの中に安定というものがありましたが、それはこういった安定というものを町民の方から期待されていると思われていますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者が多いということが、安定っていいですか、変化をあまり望んでいないのではないかと、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） では、そう望まれていると認識されているのであれば、あまり変化しない方向で町長はやっていきたいというふうな考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極端な曲解はやめてほしいですね。何でそういう質問をされるか、よく分かんません。変化を好まないんだったら、公約はしません。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 安定ですよ、多分そこに、安定というふうな回答、期待に対してはそこまで大きな意味はないのかなというふうに私は思っているんですけども、3期、2期通して継続していれば、しっかりと町政運営できるんじゃないかなという意味での安定だと私は思っております。しかしながら、先ほどからの公約のことを伺いすると、2期8年通して、町のあらゆることを知っていながら、これから検討すると、公約でありながら。そういった背景についての認識を問うても協議していくと。果たして安定するのかなというふうな疑念が拭えません。

次の質問に行きます。人口減少対策プロジェクトチームの提言に関する今後の取扱い、実行の方向性はどうか。また、このプロジェクトチームにおける反省点はどうか。といったものがあるでしょうか。通告です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プロジェクトチームの提案の中、主なものでは46件のうち23件を選び、さらに今年度は8件を実行するという、実施するという、そういう取組を現在いたしております。予算が要るもの、予算がなくてもできるもの、こういったものはあるわけですけど、現在、企画課において、人口減少対策提案整理表によってこのチームの提案した項目について進捗管理を行っております。そのような中、今年度はできるものとして、子育てキャッチフレーズ・ロゴマーク、これをまず行っております。さらに、乳幼児の紙おむつの購入費の拡充、また、賃貸住宅の集合住宅への支援補助制度、こういったものを取り組んでいるというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 私の認識では、この提案報告書の中に23件しか分からなくて、46項目っていうふうに言われてるのが分からないんですけども、その部分をちょっとお伺いしたいのと、8項目と言われるんですけど、先ほど上げた3件、キャッチフレーズ、おむつ、賃貸住宅等、婚活イベントの拡充に関してはやられているのかなというので4件ぐらい分かるんですけど、そのほか4件が分からなくて、その辺りちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8件につきましては、まず、社員の意識啓発研修会の、社員といますか、事業所ですね、そういう研修、それから出会いの場づくり、妊娠・出産の支援、これは先ほど言ったような内容です。それから、子育て世帯への経済的支援、これは紙おむつの支援、それから、子供・子育て環境整備、これは屋内遊び場の設置、ユートピア浜坂の2階を使ってという、そういう案が出ておりましたが、現在はちょっと課題もあり、取組はちょっと難しいかなという状況であります。それから、賃貸住宅物件の情報提供、それから、先ほど言った、集合住宅に対する300万円、それからレディースマンション400万円の支援、補助、それから、女性のロールモデルを取り上げ、PRするという、この8つの事業を今年度取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 今年度、このプロジェクトチームからの提案を盛り込んでいるという部分があったので、今年度事業に関してはどれが含まれているのかなというふうに見ながらおったんですけども、社員の啓発活動とか女性ロールモデルとかは、もちろんユートピア浜坂もそもそも当初から年度の当初にも上がってないことでしたし、取り組まれているのかなと、賃貸情報の提供に関しても、何かされましたか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 取り組んだ結果、できないものもあり、そういうユートピア浜坂の2階の状況なんかもあります。それから、女性のロールモデルの取り上げ、PR、こういったものには現在取り組み中でありま。そんな状況です。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） ユートピア浜坂のは予算の段階で上がってないというか、無理だというふうな判断なので、取り組んだというふうな認識をしては駄目だと思うんですけども、また、民間集合賃貸住宅等建築事業補助金については、利用の実績がないと、5件ぐらい相談があったけれどもというふうなところだったんですけども、この部分について、養父市の内容そのままですよ、つくられたのが。そこについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい状況は課長より答弁をさせます。

○議長（池田 宜広君） 森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） 確かに今の民間集合賃貸住宅の件につきましては、養父市を参考にさせていただきましたけれども、丸々全く一緒という認識は持っておりません。以上です。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 参考にさせていただいて、それは結構なんですけども、私が問いたいのは、プロジェクトチームの提案から実施に至るまで、業者へのヒアリングの時間も加味されていなければ、政策、制度を実装するにおいて、より練るふうな時間というのを確保されないプロジェクトチームの進め方だったんじゃないかなというふうに思っているんです。それってよくないですよ、それは応募がないというのもうなずけると私は思っていて、プロジェクトチームをつくって検討しても、町長がこれつくってというふうに決めて、そっからしっかりと制度を練られないというのはよくない思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） プロジェクトの報告書の時期と予算編成の時期、これが結構タイトな時期にあったというところは反省点として考えておりますので、その部分については、確かに各課に投げかけて、それを議論して予算化をするということについて、やや時間がなかったということは反省点と考えております。

それから、先ほどから公約に対しての町長への質問があるわけですけど、公約を実際、総合計画に位置づけて、総合計画審議会とかで住民の意見を聞いたりとか、それから、法制審査会があったり、財政のヒアリング、そこまでに町長ヒアリング、そういったプロセスを経てやっていくわけですので、今の段階で町長に公約のときのことを聞かれていますけども、事業実施までにはそういった過程がございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 事業実施までの段階で町長からどのように検討される場へ説明されるのかっていうのを伺いたいですよね、固まってない内容や、あまりにも分からない内容が多いので。事業実施のところで議会に出てきても、何だ公約とおかしいなと。そこに町民との差は生まれるわけですので、そこをただしているわけなんですね。

次の質問です。住宅政策のためのプロジェクトチームをつくるようなんですけれども、これ、もうつくられてる、こういったところになるんでしょうか、懸念点、スケジュールについて伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プロジェクトチームの編成ではなく、対策会議を設置しています。本町では、これまで人口減少対策、住環境整備及び移住定住促進などの対策はしておりますが、なかなか効果が出ていない状況もあります。そのため、今年7月から、副町長以下、総務課長、企画課長、福祉課長、商工観光課長、建設課長、こども教育課長及び関係課の担当職員で構成する住環境・移住定住対策会議を設置して、現在、総合戦略としての施策並びに組織体制の在り方などを検討しております。また、議題に応じて上記以外の関係する課長及び担当課長を交え、現在までに2回の会議を行っております。

会議の主な役割として、現在、次年度以降に取り組む効果的、合理性のある施策を取りまとめております。具体的に現在行っている事業、施策の集約、整理、それから、まちづくり懇談会に出された意見を整理し、現時点において効果の少ない施策の見直し、さらには新たな追加すべき施策、こういったものを整理して、来年度予算に生かしていきたい、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 施策の集約、整理、効果の低いものというのは整理していくべきだと思いますので、非常に大事な点と、しっかりと集約すべき点だというふうに思っております。

なので、住環境とかにかかわらず、いろんなことをというふうなところですかね、今の対策会議においては。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長に答弁をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 議員おっしゃられるとおりでありまして、まちづくり懇談会の意見でもありました。人口減少対策については、住宅の整備だけではなくて、情報収集の拡充、相談体制の強化、住宅の周辺環境整備や就労環境、交通・医療・教育環境の充実など、総合的な視点が必要だという御意見もいただいております。全てをそれを網羅するものをすぐにつけることはなりませんけども、各担当課それぞれやはり懸案

事項を持っていますので、スピード感を持って、そういったできることを効率的にやっていく必要があるというふうに思っていますし、今後の一番肝のところはやはりこの実行部隊、実行部隊という、どのような形でそれを整理、成果を出していくかっていう事業推進母体、実行する役場の職員のところが必要になってくるかと担当課としては思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） これから力を入れていく住宅施策について、進めた先にどのような人口の変動を町長自身は見込んでおられるのでしょうか、こういったことをしていった、どのくらい人が動くとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和7年度、国勢調査の年でありました。既に終わって、現在集計中であるそうで、結果は来年9月に出るそうであります。5年前の令和2年の国勢調査、新温泉町、1万3,318人でありました。それから、この令和7年10月1日の県の推計人口は1万1,824人であります。約5年で1,500人の減少、こういう状況であります。年間で300人減っているというのが現状であります。自然減等により年々人口は減る中、この人口減少に歯止めをかけて、人口減少率をより低く抑えていくことは重要だと考えております。自然減、年間平均約250人の死亡があります。そういったことも十分、社会増も加味しながら、人口減少の在り方、注視をしていきたいと考えております。

社人研、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、2050年には新温泉町の人口が6,202人、53%減するという、そういう予測が昨年、1月2日に日本海新聞にも載っております。こういった減少率を少しでも歯止めをかける、そういう人口政策をやっていききたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。

6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 人口減少率を狭めていくというふうなことが言われておりましたけれども、それは町長自身の言葉といいますか、そういう考えでよろしいですか。人口減少率を狭めていくと、つまり、人口アップというふうなことではないで、しっかりと認識されているということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には人口が減らない努力と同時に人口を増やす施策の充実、そういう視点であります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） ですので、基本的には人口は減っていくものだととして、この町を運営していかなければいけないというふうな御認識にあるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少対策、本町の課題のみならず、日本全国の地方都市の大きな課題であります。少しでも人口が減らない、増やす努力、こういったものを、減るから減らそうという、そういう視点でなしに、減るから、増やすにはどうしたらいいか、そういう視点でやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 人口減少するということを絶対に嫌なんですかね。減るから対策するんですよね。ですし、住宅政策もしていくんですよ。住宅政策をしたとて、減っていくんです。そこについては御認識いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう様々な施策で減らない、減らす努力じゃなしに、増やす努力をすることが、結果的に減らない、そこになっていくという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） ですから、私は住宅政策をずっと提案してきた中で言っているんですね。力を入れていくという中で、それをやった上でどの程度増えると、住宅政策によって移住が増えたりとか、町内からの流出を防ぐというふうなこと、どのぐらいつながるというふうに見込んでいるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町は温泉というすばらしい資源があります。鳥取と豊岡の間に挟まれ、なおかつ高速道路網ができ、どちらでも選択できる、非常に立地としてはいい立地にあると。これまで道路ができると非常に人口減少という、どこの都市も、どこの町も人口減少が激しくなるという、そういうことがあったんですけど、新温泉町にとっては増える要素がたくさんあるという、この町の状況、自然の豊かな恵みを生かしたまちづくりをやっていきたいということで、ストップ人口減少、人口増、こういうスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 毎年300人が減っていく中で、毎年300人以上が増えていかなければ、人口増なんていうことにはならないんですよね。300人が住めるマンションを1個建てたとて、それに住んだ人が毎年入れ替わるわけじゃないので、300人住めるものを造ったとしても……。

○議長（池田 宜広君） ちょっと待って。
暫時休憩します。

午後2時10分休憩

午後2時10分再開

○議長（池田 宜広君） 再開します。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 賄えないんですよ。住宅政策ってそういったものなんですよね。減らないと言いたくないのかもしれないんですけども、今回のテーマである、私は、将来に責任感を持った町政運営というのは、そういった悲しい現実に対しても真正面から受け止めて町政運営を担っていったってほしいなというところから来ているわけで、そういった責任感を持った発言はできないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、岡坂議員にはもうちょっと質問方法を変えていただきたいですね、もうちょっと、どうしたら元気になるか……。

○議長（池田 宜広君） 町長、西村町長、ちょっと発言、反問に当たりますのでね。

○町長（西村 銀三君） 訂正します。

○議長（池田 宜広君） 簡単に、ちょっと待ってくださいよ。
どうぞ。

○町長（西村 銀三君） 訂正します。発言取り消します。ぜひ前向きの、プラス発想の質問が欲しいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 私はずっと数聞いているのに、数答えていただけてないんですよ、住宅政策をしたらどのぐらい増えると見込んで考えて言っているんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見の部分は参考にさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） しっかりと答えられるようになっていただくような計算をしていただきたいと思います。思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） これをもって岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。ですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、令和7年12月12日金曜、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後2時12分延会
